証券コード　6301

株式会社 小松製作所

第150回 定時株主総会
招集ご通知

日時 | 2019年6月18日(火)午前10時

場所 | 帝国ホテル東京
本館2階「孔雀の間」

議 案

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役8名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件

※株主総会にご出席の株主様への記念品（お土産）のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

目 次

第150回定時株主総会招集ご通知……P1
インターネットによる議決権行使のご案内……P3
株主総会参考書類……P4
事業報告……P18
連結計算書類……P50
計算書類……P53
監査報告……P55

事業報告、連結計算書類および計算書類の一部は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

https://home.komatsu/jp/ir/

株主の皆様へ



代表取締役社長

小川 啓之

株主の皆様には、日頃よりコマツグループの活動にご理解とご支援をいただき、感謝申しあげます。

本年4月1日に当社の代表取締役社長に就任いたしました小川啓之でございます。
これまで培ってきた当社の強みを継承しながら新たな価値を生み出すことで、当社の「経営の基本」である「品質と信頼性」を追求し、「企業価値」である、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和を最大化することに努めてまいる所存でございます。

さて、第150回定時株主総会を6月18日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。ご来場を心よりお待ち申しあげております。当日のご出席が難しい株主の皆様には、郵送またはインターネットにより議決権をご行使いただきたく、よろしくお願い申しあげます。

建設機械・鉱山機械の需要は、2013年頃より資源価格の低迷や新興国の成長鈍化により調整局面が続きましたが、2017年からは回復基調となりました。このような環境の下、企業体質の強化に取り組みながら需要を着実に取り込むとともに、コマツマイニング株式会社をグループに加え、前中期経営計画最終年度の2018年度は2期連続の増収増益とともに、過去最高の売上高・利益となりました。

2019年度は私が担当役員として策定を進めた新中期経営計画「DANTOTSU Value － *FORWARD* Together for Sustainable Growth」がスタートする年です。
この名称には、外部環境の変化が加速する中で、将来の目指すべきロードマップを示し、これまで当社が取り組んできた「ダントツ商品・ダントツサービス・ダントツソリューション」を更に進化・レベルアップさせた「ダントツバリュー（顧客価値創造を通じたESG*課題の解決と収益向上）」により、持続的成長を目指すという思いを込めています。
新中期経営計画では、2021年の創立100周年とその先の成長に向けて、業界トップレベルの成長性、収益性、効率性、健全性を継続しながら、新たにESGの取り組みを経営目標としました。当社は、その実現のために①イノベーションによる価値創造、②事業改革による成長戦略、③成長のための構造改革　を新たな3つの成長戦略として掲げ、全社一丸となって推進することにより、収益向上とESGの課題解決の好循環による成長と発展を目指してまいります。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願い申しあげます。

2019年5月

＊ESG：環境・社会・ガバナンス

株 主 各 位

証券コード　6301
2019年5月27日

東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社 小松製作所
代表取締役社長　小川 啓之

第150回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第150回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**　なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（4頁から17頁まで）をご検討いただき、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時		**2019年6月18日（火曜日）午前10時**
2. 場　　所		東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 **帝国ホテル東京 本館2階「孔雀の間」（メイン会場）**
3. 目的事項	**報告事項**	(1) 第150期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第150期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件
	決議事項	**第1号議案**　剰余金の処分の件 **第2号議案**　取締役8名選任の件 **第3号議案**　監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

(1) **書面（郵送）と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合**は、到着日を問わず、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
また、**インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合**は、最後に行使された内容を有効といたします。

(2) **議決権の不統一行使をされる場合**には、その旨および理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

議決権行使方法のご案内

当日ご出席



開催日時　2019年6月18日(火)午前10時

受付開始　午前9時（予定）

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
※当日、メイン会場が満席となった場合は、別会場をご案内します。
なお、別会場ではモニターでメイン会場の様子等をご覧いただけます。

書面による議決権行使



行使期限　2019年6月17日(月)午後5時45分**到着分まで**

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

インターネット等による議決権行使



行使期限　2019年6月17日(月)午後5時45分**受付分まで**

当社指定ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

上記にアクセスし、各議案に対する賛否をご入力ください。

アクセス手順等は**次頁**をご参照ください。

◎機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる開示について：当社ウェブサイト　https://home.komatsu/jp/ir/

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本「第150回定時株主総会招集ご通知」には記載しておりません。

Ⅰ	事業報告	財産および損益の状況の推移、主要な事業内容、主要な営業所および工場、会社の新株予約権等に関する事項
Ⅱ	連結計算書類	連結純資産計算書、連結注記表
Ⅲ	計算書類	株主資本等変動計算書、個別注記表

監査役が監査した事業報告ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本「第150回定時株主総会招集ご通知」に記載の各書類と、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の上記表中の事項となります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

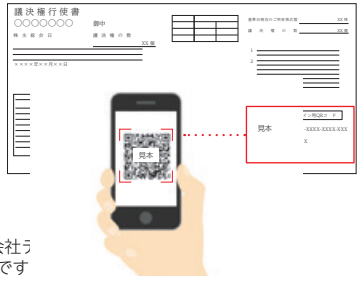
インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使してくださいますようお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使期限　2019年6月17日(月)午後5時45分受付分まで
※ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。

QRコードを読み取る方法

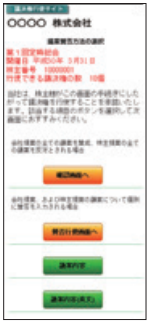
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 スマートフォンで議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です

2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

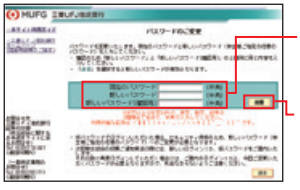
議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリック



3 新しいパスワードを登録する



4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、企業価値の増大を目指し、健全な財務体質と柔軟で敏捷な企業体質作りに努めています。配当金につきましては、連結業績を反映した利益還元を実施し、引き続き安定的な配当の継続に努めていく方針です。

第150期の期末の剰余金の配当につきましては、連結配当性向を40%以上とし、連結配当性向が60%を超えないかぎり減配はしないとの配当方針に従い、また、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき**59円**（前期比11円増額） 総額55,718,861,969円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年**6**月**19**日（水曜日）

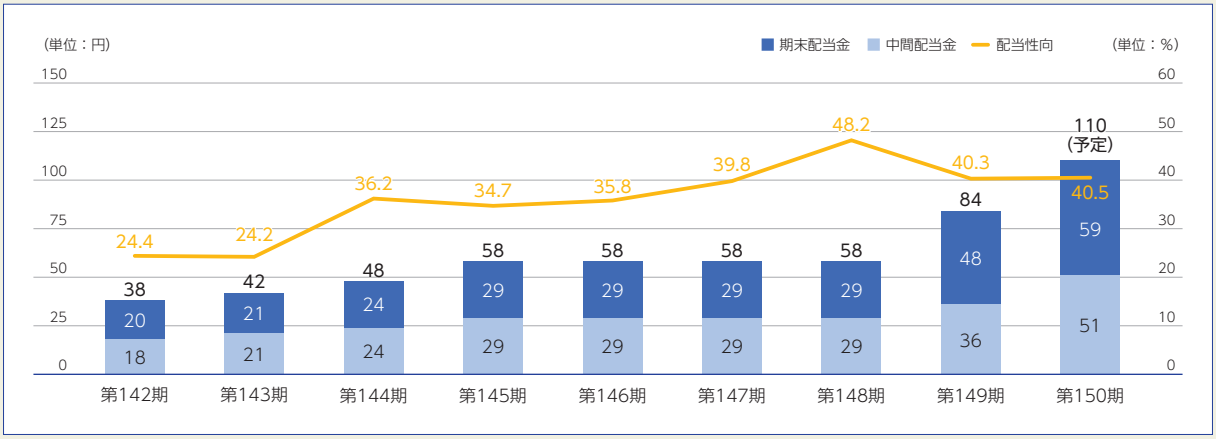
なお、中間配当金51円を含めた当期の年間の配当金は、1株につき合計110円（前期比26円増額）となり、連結配当性向は40.5%となります。

＊ご参考　第151期以降の配当方針について

2019年4月から2022年3月までの新たな3カ年の中期経営計画「DANTOTSU Value － *FORWARD* Together for Sustainable Growth」に基づき、第151期以降の配当方針は次のとおりといたします。

当社は、持続的な企業価値の増大を目指し、健全な財務体質の構築と競争力強化に努めています。配当金につきましては、連結業績に加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、引き続き安定的な配当の継続に努めていく方針です。具体的には、連結配当性向を40%以上とする方針です。

＊ご参考　1株当たり配当金の推移



第2号議案　取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役8名全員の任期が満了となります。
つきましては、取締役8名（うち、社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。
候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	（ご参考）	
		当社における地位および担当（2019年5月16日現在）	2018年度取締役会への出席率
1	再任 大橋 徹二（おおはし てつじ）	代表取締役会長	100%
2	再任 小川 啓之（おがわ ひろゆき）	代表取締役社長 CEO*1	100%
3	再任 浦野 邦子（うらの くにこ）	取締役 兼 常務執行役員 人事・教育、安全・健康管理、広報、CSR管掌	100%
4	再任 奥 正之（おく まさゆき） 社外 独立	取締役	100%
5	再任 薮中 三十二（やぶなか みとじ） 社外 独立	取締役	100%
6	再任 木川 眞（きがわ まこと） 社外 独立	取締役	100%
7	新任 森山 雅之（もりやま まさゆき）	専務執行役員 マイニング事業本部長	–
8	新任 水原 潔（みずはら きよし）	専務執行役員 建機マーケティング本部長	–

社外 ： 社外取締役候補者

独立 ： 当社の定める独立性判断基準（17頁）を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ている取締役候補者

＊ご参考　当社の取締役・監査役選任に関する方針・手続について

当社取締役会は、適切な意思決定および経営監督の実現を図るため、社内および社外から、豊富な経験、高度な知見および専門性を有する者を複数選任しています。また、取締役および監査役候補者の選定にあたっては、判断の客観性と透明性を高めるため、社外取締役3名（うち1名を委員長とする）、会長および社長で構成する人事諮問委員会における審議・決議、および取締役会への答申を経て、取締役会で決定しました。このほか、人事諮問委員会では社長（CEO*1）や執行役員の選解任、育成方針等について審議しております。

社内出身の取締役および監査役につき、個々の経歴によって培われてきた見識と専門知識、積み上げられた経験を、選任議案の賛否判断の参考としていただくため、「略歴」を詳細に記載することとしています。

また、当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたって、独立性を重視しており、そのために独自の「独立性判断基準」を定めています。詳細は17頁に記載しています。



1　再任　大橋　徹二（おおはし　てつじ）　（生年月日：1954年3月23日）

- ▶在任年数　**10年**
- ▶取締役会への出席状況　**100%**　15回中15回
- ▶所有する当社株式の数　**120,000株**
- ▶重要な兼職の状況　**なし**
- ▶当社との間の特別の利害関係　**なし**

略歴および地位

1977年 4 月	当社 入社 粟津工場工場管理室生産管理課
1982年 6 月	米 スタンフォード大学大学院 留学 （～1984年6月）
1998年10月	生産本部粟津工場管理部長
2001年10月	生産本部真岡工場長
2004年 1 月	コマツアメリカ株式会社 社長 兼 COO*2
2007年 4 月	執行役員 就任 生産本部長
2008年 4 月	常務執行役員 就任
2009年 6 月	取締役 兼 常務執行役員 就任
2012年 4 月	取締役 兼 専務執行役員 就任
2013年 4 月	代表取締役社長 兼 CEO*1 就任
2019年 4 月	代表取締役会長 就任（現在に至る）



2 再任 小川 啓之（おがわ ひろゆき） （生年月日：1961年3月23日）

- ▶在任年数 **1年**
- ▶取締役会への出席状況 **100%** 11回中11回
- ▶所有する当社株式の数 **28,100株**
- ▶当社における担当 CEO*1
- ▶重要な兼職の状況 **なし**
- ▶当社との間の特別の利害関係 **なし**

略歴および地位

1985年 4 月	当社 入社 川崎工場生産技術部生産技術課
2004年 4 月	コマツアメリカ株式会社 チャタヌガ工場長
2007年 4 月	生産本部大阪工場管理部長
2010年 4 月	執行役員 就任 生産本部茨城工場長
2013年 4 月	生産本部調達本部長
2014年 4 月	インドネシア総代表 兼 コマツマーケティング・サポートインドネシア株式会社 会長（～2016年3月）
2015年 4 月	常務執行役員 就任
2016年 4 月	生産本部長
2018年 4 月	専務執行役員 就任
2018年 6 月	取締役 兼 専務執行役員 就任
2019年 4 月	代表取締役社長 就任（現在に至る） CEO*1（現在に至る）



3 再任 浦野 邦子（うらの くにこ） （生年月日：1956年10月19日）

- ▶在任年数 **1年**
- ▶取締役会への出席状況 **100%** 11回中11回
- ▶所有する当社株式の数 **25,600株**
- ▶当社における担当 人事・教育、安全・健康管理、広報、CSR管掌
- ▶重要な兼職の状況 **なし**
- ▶当社との間の特別の利害関係 **なし**

略歴および地位

1979年 4 月	当社 入社 人事部教育課
2005年 4 月	生産本部物流企画部長
2010年 4 月	コーポレートコミュニケーション部長
2011年 4 月	執行役員 就任
2014年 4 月	人事部長
2016年 4 月	常務執行役員 就任
2018年 6 月	取締役 兼 常務執行役員 就任（現在に至る）



4 再任 奥（おく） 正之（まさゆき）

社外 独立

（生年月日：1944年12月2日）

- ▶在任年数　5年
- ▶取締役会への出席状況　100%　15回中15回
- ▶所有する当社株式の数　700株
- ▶重要な兼職の状況
  パナソニック株式会社 社外取締役（2019年6月退任予定）
  中外製薬株式会社 社外取締役
  東亜銀行有限公司 非常勤取締役
  南海電気鉄道株式会社 社外監査役
- ▶当社との間の特別の利害関係　なし

略歴および地位

1968年 4 月	株式会社住友銀行 （現 株式会社三井住友銀行）入行
1994年 6 月	同行 取締役 就任
1998年 11 月	同行 常務取締役 就任
2001年 1 月	同行 代表取締役専務取締役 就任
2001年 4 月	株式会社三井住友銀行 代表取締役専務取締役 就任
2002年 12 月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役専務取締役 就任
2003年 6 月	株式会社三井住友銀行 代表取締役副頭取 就任
2005年 6 月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役会長 就任 株式会社三井住友銀行 代表取締役頭取 就任
2011年 4 月	株式会社三井住友銀行 退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 就任
2014年 6 月	当社 取締役 就任（現在に至る）
2017年 4 月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役
2017年 6 月	同社 名誉顧問（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

奥正之氏は、株式会社三井住友銀行の代表取締役を務めた経歴を有するなど、金融・財務分野において国際的に活躍し、実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に係る事項

奥正之氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

奥正之氏は、2001年1月から2011年4月まで、株式会社三井住友銀行（株式会社住友銀行当時を含む。）の代表取締役専務取締役、代表取締役副頭取および代表取締役頭取を歴任していましたが、同行を退任して8年以上が経過しており、現在は同行の業務執行に携わっておりません。同行は、当社および当社の連結子会社の複数ある主な借入先のひとつであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。直近事業年度末時点において、同行からの借入残高は1,280億円であり、全借入額の13.8%です。（31頁）

他の株式会社における法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実

奥正之氏が2008年6月から現在に至るまで社外取締役を務めているパナソニック株式会社は、ブラウン管事業の独占禁止法違反行為に関し、2012年12月に欧州委員会から制裁金支払命令を受け、裁判所で争いましたが、2016年7月に欧州司法裁判所により棄却され制裁が確定しました。また、同社は、二次電池事業の独占禁止法違反行為に関し、2016年12月に欧州委員会に制裁金を支払うことで和解しました。ただし、これらの違反行為があった時点では、同氏は、同社の社外取締役に就任しておりませんでした。また、同社および同社の米国子会社であるパナソニックアビオニクス株式会社（以下、PAC）は、PACによる航空会社との特定の取引およびその取引に関連するエージェントやコンサルタントの起用に関して、米国証券取引委員会および米国司法省との間で、連邦海外腐敗行為防止法およびその他の米国証券関連法違反の疑いによる調査に関し、2018年5月に米国政府への制裁金の支払いおよびコンプライアンス改善のための各種取り組みについて合意しました。同氏は、各違反行為の判明まではその事実を認識しておりませんでしたが、平素より法令順守の視点に立ち、同社取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされることがないよう努めておりました。また、これらの事実の判明後は、当該事実の徹底した調査および再発防止を指示し、再発防止に向けた同社の取り組みの内容を確認しました。



5 再任 藪中 三十二（やぶなか みとじ） 社外 独立

（生年月日：1948年1月23日）

- ▶在任年数　5年
- ▶取締役会への出席状況　100%　15回中15回
- ▶所有する当社株式の数　0株
- ▶重要な兼職の状況　三菱電機株式会社 社外取締役
  高砂熱学工業株式会社 社外取締役
- ▶当社との間の特別の利害関係　なし

略歴および地位

1969年 4 月　外務省 入省
2008年 1 月　同省 事務次官 就任
2010年 8 月　同省 顧問 就任
2014年 6 月　当社 取締役 就任（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

藪中三十二氏は、外務省事務次官を務めた経歴を有し、国家間の政策調整や在外領事等に活躍し、国際社会における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、当社のグローバルな事業展開におけるリスクを軽減・回避し、中長期的な企業価値を高めることに寄与することが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

独立性に係る事項

藪中三十二氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

他の株式会社における法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実

藪中三十二氏が2014年6月から現在に至るまで社外取締役を務めている高砂熱学工業株式会社および同社元従業員は、北陸新幹線の設備工事の入札に関して独占禁止法違反行為があったとして、2014年11月に東京地方裁判所からそれぞれ罰金刑および懲役刑（執行猶予付き）の判決を受け、いずれも確定いたしました。また、同社は、当該違反行為に関して、2015年1月、国土交通省から営業停止処分を受けました。同氏は、当該違反行為があった時点では同社の社外取締役に就任しておりませんでしたが、就任後は同社取締役会等を通じて法令順守の観点から指摘、意見を述べるとともに、当該違反行為に関する事実の確認および徹底した原因の究明ならびに再発防止についての提言等を行っております。

藪中三十二氏が2011年6月から2017年6月まで社外取締役を務めていた川崎汽船株式会社は、自動車等の貨物運送に関して独占禁止法違反行為があったとして、2014年3月に公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受け、2014年9月に米国司法省との間で罰金を支払うことを内容とする司法取引に合意し、2015年12月に中華人民共和国国家発展改革委員会から制裁金の支払いを命じられ、2018年2月に欧州委員会から制裁金の支払いを命じられました。同氏は、当該違反行為の判明までは当該違反行為を認識しておりませんでしたが、平素より法令順守の視点に立ち、同社取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされることがないよう努めておりました。また、事実判明後は、取締役会等を通じて当該事実の調査および再発防止の指示等を行っておりました。



6 再任 木川（きがわ） 眞（まこと） 社外 独立

（生年月日：1949年12月31日）

- ▶在任年数　3年
- ▶取締役会への出席状況　100%　15回中15回
- ▶所有する当社株式の数　0株
- ▶重要な兼職の状況　ヤマトホールディングス株式会社 取締役（2019年6月退任予定）
株式会社セブン銀行 社外取締役
- ▶当社との間の特別の利害関係　なし

略歴および地位

1973年 4 月	株式会社富士銀行 （現 株式会社みずほ銀行）入行
2004年 4 月	株式会社みずほコーポレート銀行 （現 株式会社みずほ銀行） 常務取締役リスク管理グループ統括役員 兼 人事グループ統括役員 就任
2005年 3 月	株式会社みずほコーポレート銀行 退任
2005年 4 月	ヤマト運輸株式会社 （現 ヤマトホールディングス株式会社）入社
2005年 6 月	同社 常務取締役 就任
2005年 11月	ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役常務 就任
2006年 4 月	同社 代表取締役常務執行役員 就任
2006年 6 月	同社 代表取締役専務執行役員 就任
2007年 3 月	同社 代表取締役執行役員 就任 ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 就任
2011年 4 月	ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 就任
2015年 4 月	同社 代表取締役会長 就任
2016年 6 月	当社 取締役 就任（現在に至る）
2018年 4 月	ヤマトホールディングス株式会社 取締役会長 就任
2019年 4 月	同社 取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

木川眞氏は、ヤマトホールディングス株式会社およびヤマト運輸株式会社の代表取締役を務めた経歴を有し、ICTの活用やビジネスモデルの変革等、戦略的かつ先進的な企業経営に取り組むなど、実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、当社の経営戦略に対する適切なモニタリングを行い、中長期的な企業価値を高めることに寄与することが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に係る事項

木川眞氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

木川眞氏は、ヤマトホールディングス株式会社の取締役を務めています。当社および当社の連結子会社は、ヤマト運輸株式会社をはじめとする同社子会社に対し、運送費等の支払いがありますが、その金額は当社連結の直近事業年度における売上原価、販売費および一般管理費合計額の0.1%未満であり、また、同社における連結の営業収益の0.1%未満です。

他の株式会社における法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実

木川眞氏は、2005年6月よりヤマトホールディングス株式会社（以下、「ヤマトホールディングス」）の取締役に就任し現在に至っておりますが、同社グループにおいて、昨今のEコマースの急拡大等により、体制の構築が追い付かない事態が発生し、それに伴い2017年2月より従業員の労働時間の実態を調査したところ、多くの従業員が休憩時間を十分に取得できていないなどの問題を会社として認識できていなかったことが判明しました。これを重く見たヤマトホールディングスは、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」など「働き方改革」を最優先の課題とし、デリバリー事業をはじめ、さまざまな構造改革に取り組んでおります。

また、ヤマトホールディングスの連結子会社であるヤマトホームコンビニエンス株式会社において、法人のお客様の社員向け引越サービスで約款に反した不適切な請求があり、2019年1月、国土交通省より行政処分および事業改善命令を受けました。ヤマトホールディングスは、ヤマトホームコンビニエンス株式会社において同様の事態を発生させないための体制構築等に取り組むとともに、グループ経営の健全性を高めるためのガバナンス強化に取り組んでいます。



7 新任 森山 雅之（もりやま まさゆき） （生年月日：1960年2月5日）

- ▶所有する当社株式の数　**38,100株**
- ▶当社における担当　マイニング事業本部長
- ▶重要な兼職の状況　**なし**
- ▶当社との間の特別の利害関係　**なし**

略歴および地位

1982年 4 月	当社 入社 川崎工場車両開発センタ技術管理室
1988年 7 月	米 コーネル大学大学院 留学 (～1990年6月)
2000年 3 月	コマツアメリカ株式会社 (～2003年3月)
2010年 4 月	執行役員 就任 開発本部建機第一開発センタ 所長
2014年 4 月	コマツアメリカ株式会社 社長 兼 COO*2
2015年 4 月	常務執行役員 就任
2017年 4 月	マイニング事業本部長（現在に至る）
2018年 4 月	専務執行役員 就任（現在に至る）



8 新任 水原（みずはら） 潔（きよし） （生年月日：1960年1月13日）

- ▶所有する当社株式の数　**13,400株**
- ▶当社における担当　建機マーケティング本部長
- ▶重要な兼職の状況　**なし**
- ▶当社との間の特別の利害関係　**なし**

略歴および地位

1983年 4 月	当社 入社 輸出営業本部営業総括室
1988年 9 月	小松ドレッサーカンパニー (現 コマツアメリカ株式会社) (～1993年3月)
1997年 3 月	コマツハノマーグ有限会社 (現 コマツドイツ有限会社) (～2003年3月)
2008年 4 月	建機マーケティング本部事業管理部長
2011年 4 月	建機マーケティング本部建機経営企画室長
2013年 4 月	執行役員 就任 インド総代表 兼 コマツインディア有限会社 社長
2017年 4 月	常務執行役員 就任 建機マーケティング本部長（現在に至る）
2019年 4 月	専務執行役員 就任（現在に至る）

＊1 CEO：Chief Executive Officer（最高経営責任者）
＊2 COO：Chief Operating Officer（最高執行責任者）

(注) 1. 取締役再任候補者の在任年数は、最初に選任された株主総会日から本定時株主総会終結の時までを通算して表記しています。
2. 略歴および地位における当社の組織名称は、当時のものを使用しています。
3. 取締役会への出席状況は、2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）に開催された取締役会への出席状況を表しています。なお、小川啓之氏および浦野邦子氏は、2018年6月開催の第149回定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が、他の取締役と異なります。
4. 奥正之氏、薮中三十二氏および木川眞氏と当社は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。

第3号議案　監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役篠塚英子氏の任期が満了となります。

つきましては、監査役1名（うち、社外監査役1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。これにより、当社監査役は5名（うち、社外監査役3名）となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意をあらかじめ得ています。

候補者は次のとおりであります。

社外 ： 社外監査役候補者

独立 ： 当社の定める独立性判断基準（17頁）を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ている監査役候補者



再任　篠塚英子（しのつかえいこ）　社外　独立

（生年月日：1942年5月1日）

▶在任年数	4年	
▶取締役会への出席状況	100%	15回中15回
▶監査役会への出席状況	100%	15回中15回
▶所有する当社株式の数	0株	
▶重要な兼職の状況	日本証券金融株式会社 社外取締役（2019年6月退任予定） ライフネット生命保険株式会社 社外取締役	
▶当社との間の特別の利害関係	なし	

略歴および地位

1993年 4 月　お茶の水女子大学 教授 就任
2008年 4 月　国立大学法人お茶の水女子大学 名誉教授 就任（現在に至る）
2015年 6 月　当社 監査役 就任（現在に至る）

社外監査役候補者とした理由

篠塚英子氏は、社団法人日本経済研究センターにおいて経済分野の研究に従事した後、上記略歴に記載の経歴のほか、日本銀行政策委員会審議委員、内閣府男女共同参画推進連携会議議長、日本司法支援センター（略称 法テラス）常任理事、人事院人事官等、数多くの公職を歴任しており、経済・労働・法律等、幅広い知識と豊富な経験を有しています。

この経験を活かし、専門的見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。

なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

独立性に係る事項

篠塚英子氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

（注）1. 在任年数は、最初に選任された株主総会日から本定時株主総会終結の時までを通算して表記しています。
2. 取締役会および監査役会への出席状況は、2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）に開催された取締役会および監査役会への出席状況を表しています。
3. 篠塚英子氏と当社は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。

＊ご参考　当社監査役会の独立性について

第3号議案が承認可決されますと、当社の監査役会は5名、うち、過半数の3名は、独立役員である社外監査役により構成されることになります。当社の社外監査役の独立性に関しては次のとおりです。なお、独立性の判断基準につきましては、次頁に記載しています。

氏　名 （就任年月）	独立性に係る事項
山　口　廣　秀 （2014年6月）	山口廣秀氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
篠　塚　英　子 （2015年6月）	「独立性に係る事項」（15頁）に記載のとおりです。
大　野　恒太郎 （2017年6月）	大野恒太郎氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

（注）重要な兼職の状況は42頁に記載のとおりですが、当社は、上記監査役各氏のいずれの兼職先との間にも特段の取引関係はありません。

＊ご参考　当社の独立性判断基準

当社取締役会は、当社における社外取締役および社外監査役（以下総称して、「社外役員」という。）の独立性判断基準を以下のとおり定めています。

〈1　基本的な考え方〉

独立社外役員とは、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員をいうものとする。

当社経営陣から著しいコントロールを受け得る者である場合や、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者である場合は、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立性はないと判断する。

〈2　独立性の判断基準〉

上記1の基本的な考え方を踏まえて、以下に該当する者は、独立性はないものと判断する。

(1) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

当社または当社の子会社が、当該取引先の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係がある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、当社または当社の子会社との取引による売上高等が、当該会社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定する。

当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門を通じて、当該兼務先へ直接照会を行う等の方法により、当社および当社子会社と当該企業との取引関係を調査し、その独立性について判定を行う。

(2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者

当社の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係のある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、当該取引先との取引による当社の売上高等が、当社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定する。

当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門と協議し、その独立性について判定を行う。

(3) 当社または当社子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士等の専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）

「多額の金銭その他の財産」の判断にあたっては、会社法施行規則第74条4項6号ニまたは同規則第76条4項6号ニの「多額の金銭その他の財産」に準じて判断する。

当該財産を得ている者が社外役員候補者が所属する法人等の団体である場合は、当該団体の総収入に対する当社からの報酬の依存度が相当程度高い場合には、独立性はないものと判定する。

(4) 過去1年間において、上記（1）から（3）のいずれかに該当していた者

(5) 以下に掲げる者のうち重要な者の配偶者または二親等内の親族

(a)上記（1）から（4）に該当する者

(b)当社の子会社の業務執行者

(c)当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役を判定する場合に限る）

(d)過去1年間において、上記(b)または(c)に該当していた者

(e)過去1年間において、当社の業務執行者であった者

(f)過去1年間において、当社の非業務執行取締役であった者（社外監査役を判定する場合に限る）

以　上

添付書類

事業報告（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

コマツグループは、2019年3月期をゴールとする3カ年の中期経営計画「Together We Innovate GEMBA Worldwide－Growth Toward Our 100th Anniversary（2021）and Beyond－」を掲げ、①イノベーションによる成長戦略、②既存事業の成長戦略、③土台強化のための構造改革、を重点項目として活動してきました。

当期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結売上高は、2兆7,252億円（前期比9.0％増）となりました。利益につきましては、各地での売上げの増加や2017年4月より連結に加わったコマツマイニング株式会社において買収に係る一時費用の減少などがあったことにより、営業利益は3,978億円（前期比48.2％増）、売上高営業利益率は前期を3.9ポイント上回る14.6％となりました。税引前当期純利益は3,774億円（前期比29.4％増）、当社株主に帰属する当期純利益は2,564億円（前期比30.6％増）となりました。

	第149期		第150期
売上高	25,011億円	9.0％増	27,252億円
営業利益	2,685億円	48.2％増	3,978億円
税引前当期純利益	2,918億円	29.4％増	3,774億円
当社株主に帰属する当期純利益	1,964億円	30.6％増	2,564億円

（注）1．当社は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国会計基準に準拠し連結計算書類を作成しており、同基準に基づいた表示をしています。
2．会計基準アップデート2017-07「期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」の適用に伴い、第149期の営業利益は、組み替え後の数値を記載しています。

建設機械・車両　部門

売上高	2兆4,789億円 （前期比 8.7%増）
セグメント利益	3,653億円 （前期比 33.8%増）

（注）上記記載は、部門間取引消去前ベースです。

建設機械・車両部門では、北米やアジア・オセアニアを中心に多くの地域で需要を着実に取り込んだことから、売上高は2兆4,789億円（前期比8.7%増）となりました。セグメント利益は、3,653億円（前期比33.8%増）となりました。

2015年2月にスタートした建設現場向けソリューション事業「スマートコンストラクション」を着実に推進し、これまでに7,500を超える現場に導入しました。同事業については、2018年5月より新サービス「EverydayDrone」を開始し、自動運航する専用ドローンと現場で高速にデータ処理ができるエッジコンピューティングを使うことで、これまで丸1日かかっていた現場の3D現況測量データ生成を約20分で完了させるなど、現場の進捗管理を日々可能にしました。

また、2018年10月には、アジア最大級の規模を誇る国際展示会「CEATEC JAPAN 2018」に初出展し、「もっと安全で、もっと生産性の高い、もっとスマートな未来の現場」をテーマに、開発中の自律稼働建機や5G（第5世代移動通信方式）を用いた遠隔操縦技術など、「スマートコンストラクション」の新しい挑戦を紹介しました。今後は、これらの技術の早期実用化へ向けた研究開発などを進め、安全と生産性を高めた「未来の現場」の実現を加速させていきます。



【自律稼働油圧ショベルおよび自律稼働クローラーダンプトラック】

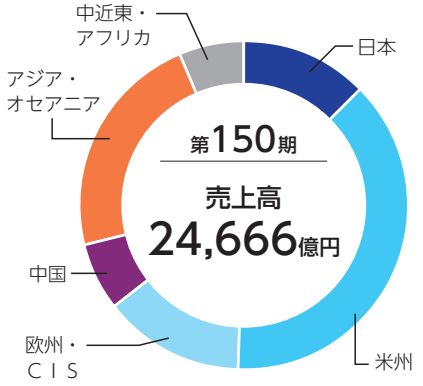

【5Gを用いた遠隔操縦ブルドーザーの操作】

（ご参考：関連サイトのご紹介）

これまでにない現場を、これからも現場とともに。
SMARTCONSTRUCTION

スマートコンストラクションについては、こちら（特集サイト）
⇒ http://smartconstruction.komatsu/

建設機械・車両部門の地域別売上高の状況（外部顧客向け売上高）



地　域	第150期売上高	前期比増減率
■日　本	3,127億円	0.9%減
海　外	21,538億円	10.4%増
■米　州	9,378億円	9.9%増
■欧　州・CIS	3,422億円	18.4%増
■中　国	1,648億円	0.0%増
■アジア*・オセアニア	5,546億円	15.4%増
■中近東・アフリカ	1,543億円	6.0%減
合　計	24,666億円	8.8%増

*日本および中国を除く。

リテールファイナンス　部門

売上高	635億円（前期比 5.4%増）
セグメント利益	175億円（前期比 35.0%増）

（注）上記記載は、部門間取引消去前ベースです。

リテールファイナンス部門では、前期にチリでのリース契約の中途解約に伴う中古車売上という特異要因があったものの、北米などにおいて増収となり、売上高は635億円（前期比5.4%増）となりました。セグメント利益は、中国で2016年度に貸倒引当金を計上した債権について回収が実現し、引当金の戻しを行ったことなどにより、175億円（前期比35.0%増）となりました。

産業機械他　部門

売上高	2,032億円（前期比 9.6%増）
セグメント利益	186億円（前期比 30.0%増）

（注）上記記載は、部門間取引消去前ベースです。

産業機械他部門では、自動車業界向けの鍛圧機械および工作機械の販売増加に加え、半導体市場でのエキシマレーザー関連製品の販売増加などにより、売上高は2,032億円（前期比9.6%増）、セグメント利益は186億円（前期比30.0%増）となりました。



【レベラーフィーダーSF100H-1（左）およびサーボプレスH2FM630（右）】

当社子会社のコマツ産機株式会社は、2018年12月に新型レベラーフィーダー「SF100H-1」を発売しました。当該機械は、搬送能力を高めるとともに、同年３月に発売した新型サーボプレス「H2FM」との完全同期運転に対応しています。プレスとレベラーフィーダーが一体となって機能する構造などにより、簡易な操作で従来機比約30%の生産性向上を実現しました。

(2) ESG（環境・社会・ガバナンス）

当社は、2016年4月に発表した中期経営計画「Together We Innovate GEMBA Worldwide －Growth Toward Our 100th Anniversary（2021）and Beyond－」にて、ESGを重視した経営を行うことを宣言しました。

当社は、これまでもESGを重視した取り組みを展開してきましたが、ビジネスパートナーも含めたガバナンス、コンプライアンス、安全対応をはじめとした「責任ある企業」としての行動を基本としながら、「本業を通じた社会的課題の解決」への取り組みをさらに強化していきます。

中期経営計画「Together We Innovate GEMBA Worldwide －Growth Toward Our 100th Anniversary（2021）and Beyond－」におけるESG各分野の重点活動項目

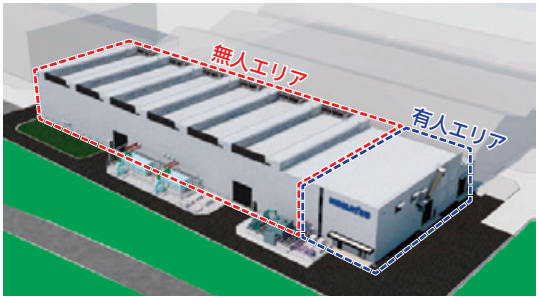
E（環境）	建設機械のライフサイクルにおけるCO_2排出量削減 • 製品の使用によるCO_2排出量削減 • 生産におけるCO_2排出量削減
S（社会）	顧客現場の安全性向上 社会貢献活動 地域社会とともに成長
G（ガバナンス）	コーポレート・ガバナンス 安全、健康、コンプライアンス徹底 リスクマネジメント

以下ではESG各分野における取り組みの一部をご紹介しますが、これらの取り組みは事業活動と社会課題の解決とが合致した取り組みであり、当社が持続的に成長していくための源泉となります。

E（環境）への取り組み（人と設備を分離し、安全・環境に配慮した省エネ熱処理工場）

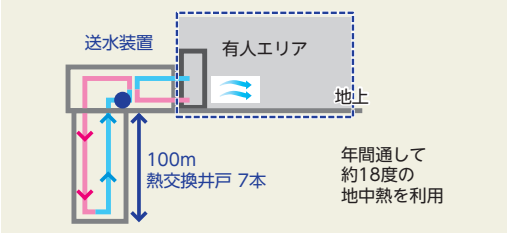
コマツグループでは、建設機械のライフサイクルにおけるCO_2排出量削減に取り組んでいます。生産におけるCO_2排出量削減の取り組みとして、2017年８月、当社大阪工場内に新たな熱処理工場が竣工しました。

大阪工場では、油圧ショベルやブルドーザー等を生産しており、部品となる歯車の強度を上げるための熱処理を行っています。熱処理は多くのエネルギーを必要とし、省エネルギーが重要な課題ですが、新工場では35%の省エネによるCO_2排出量削減（年間約4,500トン）を実現しました。



【新熱処理工場】

その最大の特長は、熱処理によって室温が上がる生産エリアを無人としたことです。無人の生産エリアでは空調や照明を省き、自然の換気や採光により省エネを図っています。一方、人が作業するエリアでは、地中熱空調を導入しました。工場周辺の地中の温度は年間を通じて約18度であるため、深さ100mの井戸を7カ所設置し、水を循環させて室温を快適に保ちます。また、無人エリアの天井付近に滞留する暖かい空気を有人エリアに送り込み、冬季の暖房に利用するなど、徹底した省エネによるCO_2排出量の削減に努めています。



【地中熱を利用した空調】

S（社会）への取り組み　（南アフリカで地域人材育成プログラムを正式開始）

コマツグループでは、「人を育てる」をCSR重点分野の一つと位置づけ、本業としてはもとより、社会貢献活動としての人材育成にも注力しています。

当社は、エンジン分野におけるパートナー企業である米国カミンズ社との間で、技術者育成を目的とした社会貢献プログラム「Technical Education for Communities (TEC)」を、両社協働のもとグローバルに導入していく契約を締結し、ペルーやオーストラリアなどで実現してきました。

TECは、機械工学や電気工学を専攻する学生向けに、コマツ・カミンズ両社の知見を活かした専門的・実践的な職業訓練カリキュラムを提供する活動です。

2018年度は、南アフリカ・セディベン技術大学(ヨハネスブルグ)での準備が整い、5月に31名の学生を迎えて3年間のカリキュラムがスタートしました。当カリキュラムでは、エンジン等のメンテナンス技術や建設・鉱山機械の操作を講習やインターンシップを通して学びます。

TEC受講を通じ、学生は実務に役立つ知識を身につけ、働きがいのある、より有利な条件での就職の機会が増えます。また長期的には、優れたエンジニアが増え、コマツグループの現地法人を含む地域企業で活躍することで、地域経済全体への貢献が期待できます。

南アフリカでのTEC導入において主要な役割を果たしているのが、カミンズアフリカ・ミドルイースト社ならびにコマツグループの一員である現地法人、コマツアフリカホールディングス株式会社です。同社は今回、専従インストラクターの派遣や、カットモデルなどの教材の提供、教育カリキュラム作成の支援などを担当し、開講後も引き続き、プログラム全般にわたるきめ細かなサポートを継続します。

当社は、今後もカミンズ社との協働を深め、世界各地へのTECプログラム導入・運用を進めていきます。



【TEC入学セレモニー】

G（ガバナンス）への取り組み

「3. コーポレート・ガバナンスの状況および会社役員等に関する事項」（34頁から48頁）に記載しています。

(3) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は、前期比335億円増の1,792億円となりました。

①部門別の内訳

部門	設備投資額
建設機械・車両	988億円
リテールファイナンス	761
産業機械他	42
計	1,792

②当期中に完成した主要な設備

該当事項はありません。

③当期において継続中の主要な設備の新設、拡充、改修

部門	主要設備
建設機械・車両	小山工場 エンジン工場・油機工場の改修 • 設備概要：エンジン、油圧機器の生産設備
	大阪工場 減速機工場の新設 • 設備概要：減速機の生産設備
	コマツマイニング株式会社 本社工場の移転 • 設備概要：鉱山機械の生産設備、研究開発施設

(4) 資金調達の状況

当期は、運転資金、設備資金などへの充当のため、コマーシャル・ペーパーの発行および金融機関からの借入を中心とした資金調達を実施しました。

当期末の有利子負債残高は、運転資金の増加などにより、前期末比1,201億円増加の9,307億円となりました。

また、ネット・デット・エクイティ・レシオ*は、前期末の0.40から、当期末は0.43となりました。

＊ネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット負債資本比率）＝（有利子負債－現預金）／株主資本

(5) 対処すべき課題

コマツグループは、「経営の基本」である「品質と信頼性」を追求し、「企業価値」である、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和を最大化することを目指します。

コマツグループは、お客様の現場をお客様とともに革新し、新しい価値を創造するイノベーションを提供することで、コアビジネスである建設・鉱山機械、産業機械事業での成長を目指して、2016年4月から2019年3月までの3カ年を対象とした中期経営計画「Together We Innovate GEMBA Worldwide－Growth Toward Our 100th Anniversary(2021) and Beyond－」に取り組んできました。この間、建設・鉱山機械の需要は、中期経営計画策定時の想定よりも早く、2017年より資源価格の低迷や新興国の成長鈍化などの調整局面から脱し、最終年度の2018年度は2年連続の増収増益とともに過去最高の売上高・利益となりました。中期経営計画の3つの成長戦略である、①イノベーションによる成長戦略、②既存事業の成長戦略、③土台強化のための構造改革に着実に取り組み、経営目標の指標である「成長性」、「収益性」、「効率性」、「株主還元」、「健全性」を達成しました。特に成長性については2017年4月の米国ジョイ・グローバル社（現 コマツマイニング株式会社）の買収により大きな伸びを実現しました。

コマツグループは、2021年の当社創立100周年とその先の成長を目指し、新たな3カ年の中期経営計画（2019年度～2021年度）「DANTOTSU Value － *FORWARD* Together for Sustainable Growth」を2019年4月よりスタートしました。

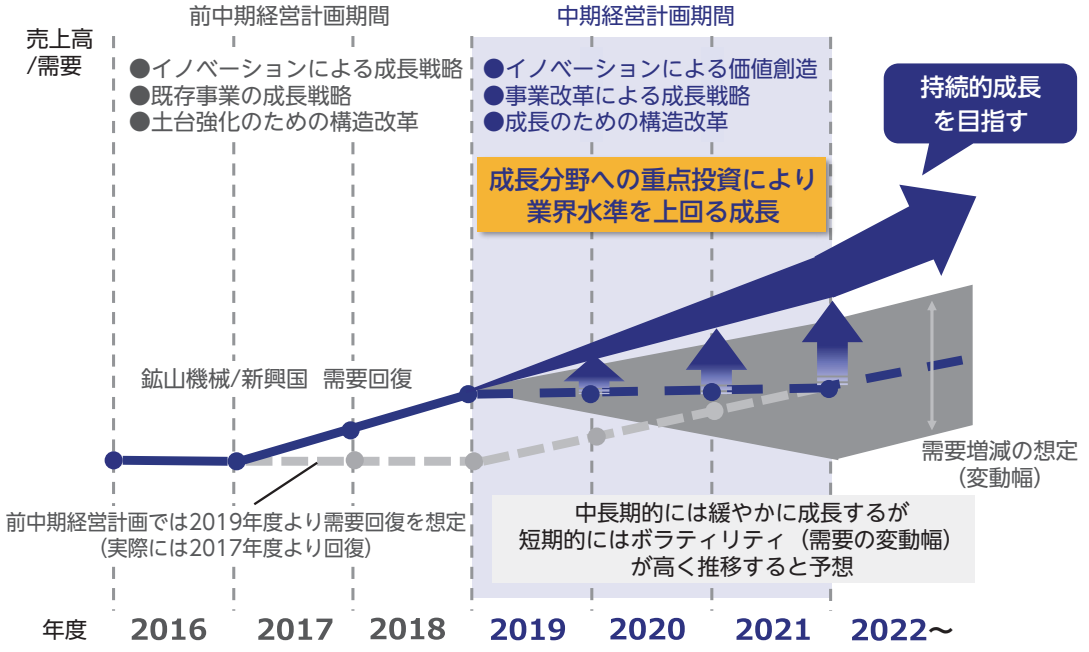
世界では保護主義や多極化、気候変動への意識がますます高まっています。外部環境が大きく変化する中、建設機械・車両部門では、建設・鉱山機械の需要は中長期的には緩やかな成長が見込まれるものの、短期的にはボラティリティ（需要の変動幅）が高く推移すると予想されます。産業機械他部門では、自動車業界向けの需要はEV（電気自動車）化進展等による産業構造変化が見込まれ、半導体業界向けは中長期では確実に成長するものの、一時的な調整局面が予想されます。

今回の中期経営計画においては、新たな3つの成長戦略として、①イノベーションによる価値創造、②事業改革による成長戦略、③成長のための構造改革を掲げます。そして、これら成長戦略3本柱の考えに基づいた成長分野への重点投資を優先的に行い、需要の変動に左右されず、収益向上とESGの課題解決の好循環による持続的成長を目指します。成長戦略3本柱を推進するため、これまでコマツグループが取り組んできた「ダントツ商品・ダントツサービス・ダントツソリューション」を、さらにスピードをあげて進化・レベルアップさせ、「ダントツバリュー（顧客価値創造を通じたESG課題の解決と収益向上）」により、安全で生産性の高いスマートでクリーンな未来の現場をお客様とともに実現し、気候変動に対応した環境負荷低減や安全に配慮した高品質・高能率な商品・サービス・ソリューションの提供などの本業を通じてESG課題の解決を図ります。

コマツグループは、お客様、代理店、パートナー、地域社会、そして私たちすべての世界の現場をダントツでつなぐことで、持続的成長を目指してまいります。

成長戦略3本柱への重点投資による持続的成長

成長戦略３本柱へ、費用対効果と戦略上の価値を見極めながら、成長分野への重点投資を優先的に行い、業界水準を上回る成長を目指す。



中期経営計画の経営目標

経営目標については、前中期経営計画で掲げた、業界トップレベルの「成長性」、「収益性」、「効率性」、「健全性」を継続しながら、新たに「ESG」の経営目標を設定しました。成長戦略への重点投資を優先しながら、「株主還元」については引き続き安定的な配当の継続に努め、連結配当性向を40%以上とする方針とします。

	経営指標	経営目標
成長性	・売上高成長率	・業界水準を超える成長率
収益性	・営業利益率	・業界トップレベルの営業利益率
効率性	・ROE*1	・ROE 10%以上
健全性	・ネット・デット・エクイティ・レシオ*2	・業界トップレベルの財務体質
リテール ファイナンス 事業	・ROA*3 ・ネット・デット・エクイティ・レシオ*2	・ROA 1.5%－2.0% ・ネット・デット・エクイティ・レシオ 5倍以下

	経営指標	経営目標
【新設】ESG	・環境負荷低減 ・外部評価	・環境負荷低減 CO_2排出削減：2030年50%減（2010年比） 再生可能エネルギー使用率：2030年50% ・外部評価：DJSI*4選定（ワールド、アジアパシフィック） CDP*5Aリスト選定（気候変動、水リスク）等
株主還元	・配当性向	・成長への投資を主体としながら、株主還元（自社株買いを含む）とのバランスをとる。 ・連結配当性向を40%以上とする。

＊1 ROE ＝ 当社株主に帰属する当期純利益／（（期首株主資本＋期末株主資本）／2）
＊2 ネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット負債資本比率）＝（有利子負債－現預金）／株主資本
＊3 ROA ＝ 税引前当期純利益／（（期首総資産＋期末総資産）／2）
＊4 ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インディシーズ：米国S&Pダウ・ジョーンズ社とスイスのロベコ・サム社によるSRI指標
＊5 企業や政府が温室効果ガス排出量を削減し、水資源や森林を保護することを推進する国際的な非営利団体

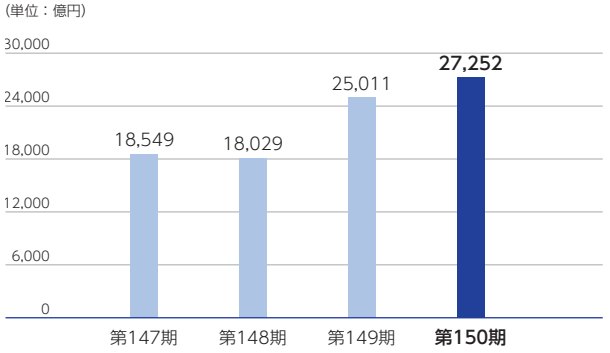
【成長戦略3本柱と重点活動】

コマツグループを取り巻く外部環境や課題に対し、成長戦略3本柱 ①イノベーションによる価値創造、②事業改革による成長戦略、③成長のための構造改革 を推進し、持続的な成長を目指します。

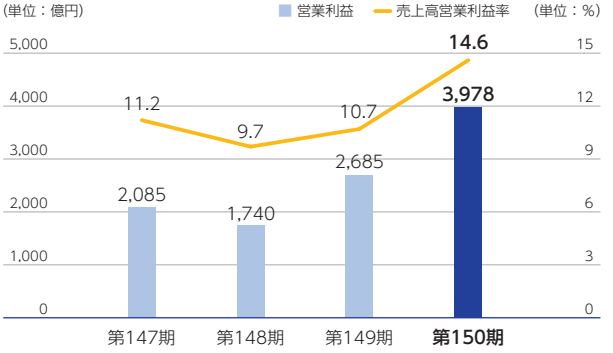
成長戦略3本柱	重点活動
①イノベーションによる価値創造	◆最適化プラットフォームとソリューションビジネス戦略の進化 ＊スマートコンストラクション／無人ダンプトラック運行システム（AHS）／プラットフォーム（LANDLOG、IntelliMine） ◆建設・鉱山機械・ユーティリティの自動化・自律化、電動化、遠隔操作化 ◆農林業のスマート化推進
②事業改革による成長戦略	◆コマツマイニング株式会社の統合による相乗効果と成長戦略 ◆バリューチェーン改革／アフターマーケット再定義 ＊IoT／AI予測技術による予知保全、号機管理によるライフサイクルサポート ＊ロジスティックス改革 ＊次世代キーコンポーネント ◆次世代KOMTRAX ◆砕石・セメント、農林業等 分野別強化 ◆アジアダントツNo.1、インド・アフリカ 成長市場への取り組み ◆産機事業改革（建機事業とのシナジー拡大、コア技術による成長）
③成長のための構造改革	◆ICT・IoTによる業務改革 ◆開発体制の構造改革 ＊モデルベース開発 ＊オープンイノベーション ◆つながる工場、地球・作業環境負荷ゼロ工場 ◆グローバル人材育成

（ご参考：連結財務ハイライト）

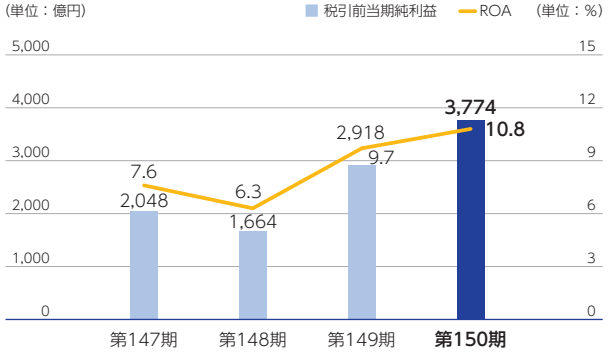
売上高



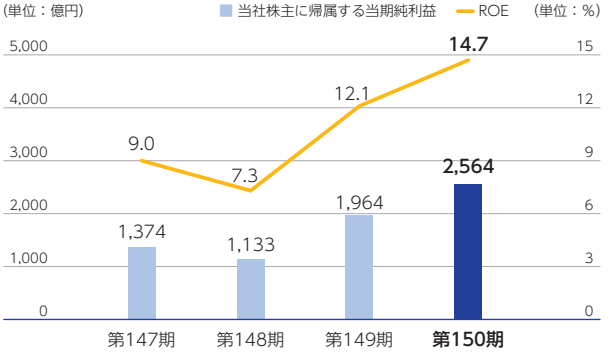
営業利益・売上高営業利益率



税引前当期純利益・ROA*2



当社株主に帰属する当期純利益・ROE*1



＊1 ROE ＝ 当社株主に帰属する当期純利益／((期首株主資本＋期末株主資本)／2)
＊2 ROA ＝ 税引前当期純利益／((期首総資産＋期末総資産)／2)
(注) 会計基準アップデート2017-07「期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」の適用に伴い、第149期の営業利益および売上高営業利益率は、組み替え後の数値を記載しています。

上記内容を表で一覧にしている「財産および損益の状況の推移」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
⇒ https://home.komatsu/jp/ir/

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

(7) 重要な子会社の状況

①重要な子会社（2019年3月31日現在）

名　称	営業所等・工場の所在地	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
コマツカスタマーサポート株式会社	本社(東京都港区)	950百万円	100.0	建設機械および産業車両販売・サービス 建設機械等レンタル
コマツクイック株式会社	本社(神奈川県横浜市)	290百万円	100.0	中古建設機械等販売
コマツ物流株式会社	本社(神奈川県横浜市)	1,080百万円	100.0	運輸、倉庫および梱包等の事業
コマツビジネスサポート株式会社	本社(東京都港区)	1,770百万円	100.0	建設機械に係る販売金融
コマツ産機株式会社	本社(石川県金沢市)	990百万円	100.0	鍛圧機械および板金機械等開発・販売・サービス
コマツNTC株式会社	本社・工場(富山県南砺市)	6,014百万円	100.0	工作機械等製造・販売・サービス
ギガフォトン株式会社	本社・工場(栃木県小山市)	5,000百万円	100.0	半導体露光装置用エキシマレーザーおよび EUV光源の開発・製造・販売・サービス
コマツアメリカ株式会社	本社・工場(米国)	1,071百万米ドル	100.0	建設・鉱山機械製造・販売および 米州地域における統括
ヘンズレー・インダストリーズ株式会社	本社・工場(米国)	2千米ドル	*100.0	建設・鉱山機械部品製造・販売
コマツマイニング株式会社	本社(米国)	5千米ドル	*100.0	鉱山機械事業の統括
ジョイ・グローバルアンダーグラウンド マイニング有限会社(注)2	本社・工場(米国)	1,406百万米ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
ジョイ・グローバルサーフェス マイニング株式会社	本社・工場(米国)	3千米ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
ジョイ・グローバルロングビュー オペレーションズ有限会社(注)3	本社・工場(米国)	992百万米ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
コマツブラジル有限会社	本社・工場(ブラジル)	143百万レアル	*100.0	建設機械および鋳造品製造
コマツブラジルインターナショナル 有限会社	本社(ブラジル)	287百万レアル	*100.0	建設・鉱山機械販売・サービス
コマツホールディングサウスアメリカ 有限会社	本社(チリ)	156百万米ドル	*100.0	建設・鉱山機械販売・サービス
コマツカミンズチリ有限会社	本社(チリ)	34百万米ドル	*81.8	建設・鉱山機械販売・サービス
ジョイ・グローバルチリ株式会社	本社・工場(チリ)	1,959千米ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
コマツフィナンシャル パートナーシップ(注)4	本社(米国)	–	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
コマツファイナンスチリ株式会社	本社(チリ)	40百万米ドル	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
欧州コマツ株式会社	本社(ベルギー)	50百万ユーロ	100.0	建設・鉱山機械販売および 欧州地域における統括
英国コマツ株式会社	本社・工場(英国)	23百万英ポンド	*100.0	建設機械製造
コマツドイツ有限会社	本社・工場(ドイツ)	24百万ユーロ	*100.0	建設・鉱山機械製造・販売
コマツイタリア製造株式会社	本社・工場(イタリア)	6百万ユーロ	*100.0	建設機械製造

名　称	営業所等・工場の所在地	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
コマツフォレスト株式会社	本社・工場(スウェーデン)	397百万 スウェーデンクローナ	100.0	林業機械製造・販売・サービス
有限会社コマツ・シー・アイ・エス	本社(ロシア)	5,301百万 ルーブル	100.0	建設・鉱山機械販売
コマツフィナンシャルヨーロッパ株式会社	本社(ベルギー)	80百万ユーロ	＊100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
小松(中国)投資有限公司	本社(中国)	165百万米ドル	100.0	建設・鉱山機械販売および中国における統括
小松(常州)建機公司	本社・工場(中国)	41百万米ドル	＊85.0	建設機械製造
小松山推建機公司	本社・工場(中国)	21百万米ドル	＊60.0	建設機械製造
小松(山東)建機有限公司	本社・工場(中国)	233百万米ドル	＊100.0	建設機械、建設機械用クローラー等のコンポーネントおよび鋳造品等の製造
コマツインドネシア株式会社	本社・工場(インドネシア)	192,780百万 ルピア	94.9	建設・鉱山機械および鋳造品製造・販売
コマツマーケティング・サポートインドネシア株式会社	本社(インドネシア)	5百万米ドル	＊94.9	建設・鉱山機械販売・サービス
バンコックコマツ株式会社	本社・工場(タイ)	620百万 タイバーツ	＊74.8	建設機械および鋳造品製造・販売
コマツインディア有限会社	本社・工場(インド)	10,963百万 インドルピー	＊100.0	建設・鉱山機械製造・販売
コマツマーケティングサポートオーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)	21百万豪ドル	＊60.0	建設・鉱山機械販売
コマツオーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)	30百万豪ドル	＊60.0	建設・鉱山機械販売・サービス
ジョイ・グローバルオーストラリアホールディングカンパニー株式会社	本社(オーストラリア)	443百万豪ドル	＊100.0	ジョイ・グローバルオーストラリア株式会社の持株会社機能
ジョイ・グローバルオーストラリア株式会社	本社・工場(オーストラリア)	608百万豪ドル	＊100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
コマツ南アフリカ株式会社	本社(南アフリカ)	186百万 南アランド	＊74.9	建設・鉱山機械販売・サービス
ジョイ・グローバルアフリカ株式会社	本社・工場(南アフリカ)	6,676 南アランド	＊74.9	鉱山機械製造・販売・サービス
小松(中国)融資租賃有限公司	本社(中国)	1,630百万元	＊100.0	建設機械に係る販売金融
コマツオーストラリアコーポレートファイナンス株式会社	本社(オーストラリア)	49百万豪ドル	＊60.0	建設・鉱山機械に係る販売金融

(注) 1. ＊印は、子会社を通じて行っている出資または子会社による出資持分を含めて算出している出資比率です。
2. ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング有限会社は、米国デラウェア州法に基づくリミテッドライアビリティカンパニーであり、同社への出資は子会社を通じて行っています。同社の資本金については、払込資本を記載しています。
3. ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ有限会社は、米国テキサス州法に基づくリミテッドライアビリティカンパニーであり、同社への出資は子会社を通じて行っています。同社の資本金については、払込資本を記載しています。
4. コマツフィナンシャルパートナーシップは、米国デラウェア州法に基づくリミテッド・パートナーシップであり、同社への出資は子会社を通じて行っています。資本金に相当する同社の純資産額は691百万米ドルです。
5. 上記記載の子会社を含め、当社の連結子会社は215社、持分法適用会社は42社です。

②その他（重要な企業結合の状況等）

ⅰ）当社は、2018年4月、コマツ特機株式会社を吸収合併しました。
ⅱ）コマツ建機販売株式会社は、2018年4月、コマツリフト株式会社およびコマツレンタル株式会社を吸収合併し、商号をコマツカスタマーサポート株式会社に変更しました。
ⅲ）当社は、2018年10月、コマツキャステックス株式会社を吸収合併しました。

(8) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

部門	使用人数
建設機械・車両	57,001名
リテールファイナンス	248
産業機械他	4,003
全社（共通）	656
計	61,908

（注）1. 使用人数は前期末に比べ2,276名増加しています。
2.「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属している者です。

(9) 主要な借入先（2019年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	1,280億円
株式会社三菱UFJ銀行	1,151
株式会社みずほ銀行	822
農林中央金庫	560

「主要な事業内容」・「主要な営業所および工場」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
⇒ https://home.komatsu/jp/ir/

2. 会社の株式および新株予約権等に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　3,955,000,000株

(2) 発行済株式の総数　944,387,491株　（自己株式27,864,969株を除く。）

(3) 株主数　193,434名

(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	62,825千株	6.65%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	52,363	5.54
JP MORGAN CHASE BANK 380055 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	36,906	3.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	36,633	3.87
太陽生命保険株式会社	34,000	3.60
日本生命保険相互会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	26,626	2.81
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	18,484	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口７）	18,419	1.95
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS （常任代理人　株式会社三井住友銀行）	18,018	1.90
株式会社三井住友銀行	17,835	1.88

（注）1. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。
2. 当社は、自己株式27,864千株を保有していますが、上記大株主から除外しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年７月12日（日本時間）開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として新株式を次のとおり発行しました。

①株式の種類および数	当社普通株式　284,800株
②発行価額	１株につき3,098円
③発行総額	882,310,400円
④株式の割当対象者およびその人数	当社の取締役（社外取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人　計87名
⑤払込期日	2018年９月３日

(6) 新株予約権の状況

新株予約権の数（合計）	目的となる株式の数	（ご参考）発行済株式総数
8,923個	892,300株	944,387,491株 （自己株式を除く。）

（注）当事業年度においては、新株予約権を発行しておりません。

「会社の新株予約権等に関する事項」の詳細につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

⇒ https://home.komatsu/jp/ir/

3. コーポレート・ガバナンスの状況および会社役員等に関する事項

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

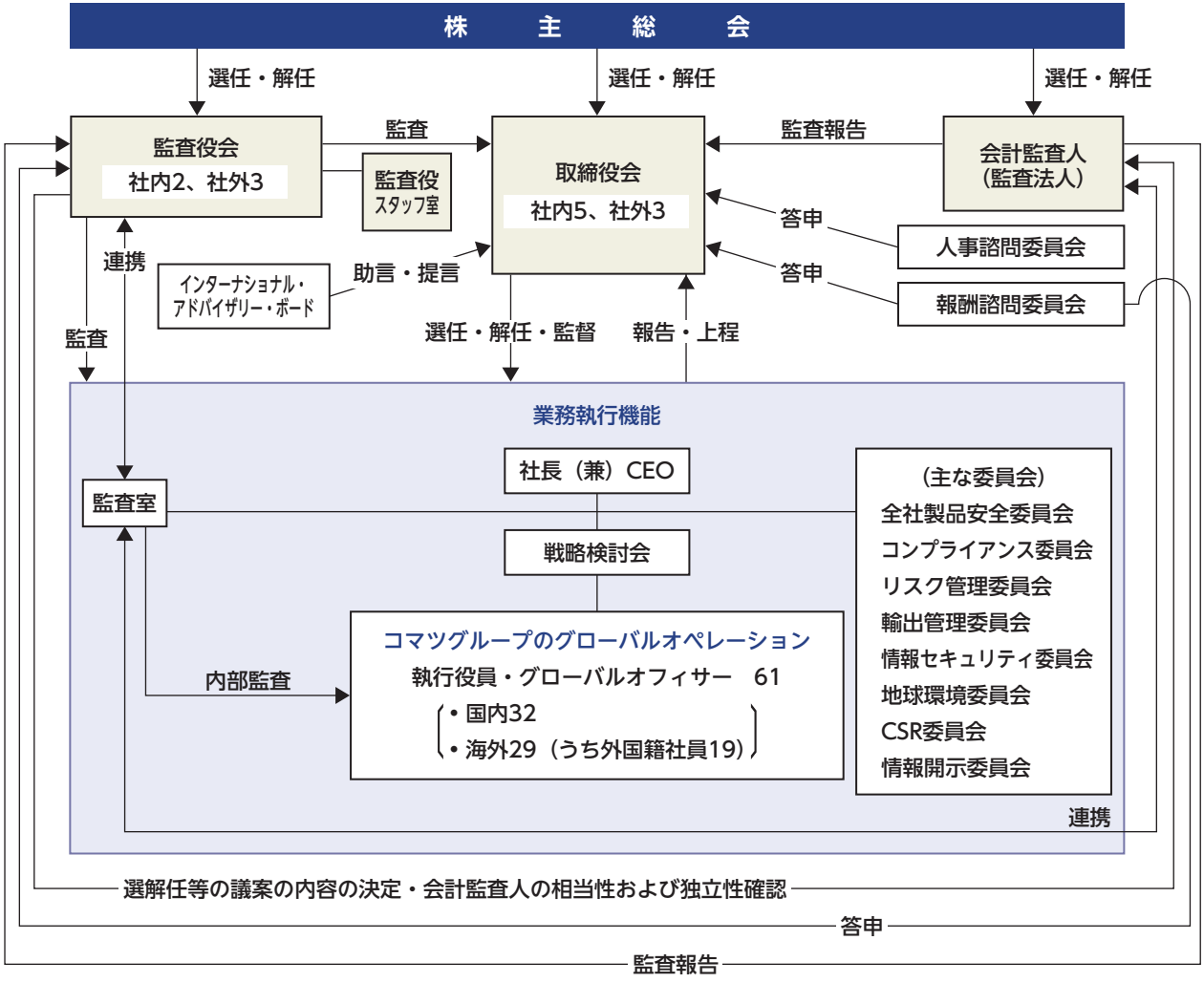
当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えています。株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーからさらに信頼される会社となるため、グループ全体でコーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上と企業倫理の浸透、経営の健全性確保に努めています。

(2) コーポレート・ガバナンスの仕組み

当社では、取締役会をコーポレート・ガバナンスの中核と位置づけ、取締役会の実効性を高めるべく、経営の重要事項に対する討議の充実、迅速な意思決定ができる体制の整備や運用面での改革を図っています。このため、当社は、1999年に執行役員制度を導入し、法令の範囲内で経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、社外取締役および社外監査役を選任するとともに、取締役会の構成員数を少数化しています。

当社では、取締役会の実効性向上のための改善に努めており、取締役会の実効性についての評価・分析を毎年行っております。当期の評価・分析の結果、いずれの評価項目においても概ね高い水準にあり、実効性についての重要な問題点の指摘はありませんでした。

また、当社は、内部統制システムとして「業務の適正を確保するための体制」（36頁から39頁）を整備し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めています。



（注）上記の図は2019年3月31日現在のものです。

(3) 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

①業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について、当社の取締役会が決議した内容は、次のとおりです。

1　内部統制に係る基本方針

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。

企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識している。取締役会での議論の実質性を高めるために、取締役会の少人数体制を維持する一方、社外取締役および社外監査役を選任し、経営の透明性と健全性の維持に努めている。また、取締役会によるガバナンスの実効性を高め、十分な審議と迅速な意思決定が行われるよう、取締役会の運営の改善を図っている。

2　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の記録およびその他稟議書等、取締役の職務執行に係る重要な情報を、法令および社内規定の定めるところにより、適切に保存し、管理する。

3　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業価値を高める努力を続けると同時に、当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、環境問題、品質問題、災害発生、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識してこれに対処すべく、以下の対策を講ずる。

①リスクを適切に認識し、管理するための規定として「リスク管理規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに関する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。

②リスク管理に関するグループ全体の方針の策定、リスク対策実施状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時のコントロールを行うために「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。

③重大なリスクが顕在化した時には緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。

4　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために以下を実施する。

①取締役会を原則として月1回以上定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」を定め、取締役会が決定すべき事項を明確化する。

②執行役員制度を導入するとともに、取締役および執行役員等の職務分掌を定める。また、取締役および執行役員等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「決定権限規程」等の社内規定を定める。

③取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置する。執行役員等は、戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行する。

5　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令および「取締役会規程」の定めに従い、経営上の重要事項について決定する。

取締役は、取締役会の決定に基づき、各自の業務分担に応じた職務を執行するとともに、使用人の職務執行を監督し、それらの状況を取締役会に報告する。

コンプライアンスを統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。また、法令順守はもとより、すべての取締役および社員が守るべきビジネス社会のルールとして、「コマツの行動基準」を定めるとともに、コンプライアンスを担当する執行役員を任命し、コンプライアンス室を設置するなど、ビジネス社会のルール順守のための体制を整備し、役員および社員に対する指導、啓発、研修等に努める。

併せて、法令およびビジネス社会のルールの順守上疑義のある行為に関する社員からの報告・相談に対応するため、通報者に不利益を及ぼさないことを保証した内部通報制度を設ける。

6　当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社規程」および関連規則を定める。また、「コマツの行動基準」は、グループに属する関係会社すべてに適用する行動指針として位置付ける。これらの規定および基準をもとに、関係会社を所管する当社の各部門は、所管する各会社を管理・サポートし、グループ各社では業務を適正に推進するための諸規定を定める。

②主要関係会社には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

③当社の「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「輸出管理委員会」等の重要な委員会は、グループを視野に入れて活動することとし、随時、各関係会社の代表者を会議に参加させる。

④特に重要な関係会社には、リスクおよびコンプライアンスも含めた事業の状況について、当社取締役会に定期的に報告させる。

⑤当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、主要関係会社の監査を実施または統括し、各関係会社が当社に準拠して構築する内部統制制度およびその適正な運用状況について監査および指導する。また監査室は、グループ全体の内部統制制度の構築および運用状況、ならびにその結果について、定期的に取締役会および監査役会に報告する。

6－1　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

関係会社を所管する当社の各部門は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、所管する各会社に経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項を報告させる。

6－2　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載するリスク管理体制をグループ全体に適用し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

6－3　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、子会社が当社の連結経営に多大な影響を及ぼす事項を実施する場合、当社の事前承認または当社への事前連絡を求める。さらに、当社は、関係会社の取締役会付議基準、取締役会の開催頻度、出席状況、付議議案の報告を受け、関係会社の職務執行の状況を継続的に把握することで、グループ全体の経営の効率化を図る。

6－4　子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「5 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」に記載する内部統制およびコンプライアンス体制をグループ全体に適用し、グループ各社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備する。

7　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、専任および兼任の使用人を配置する。

8　監査役補助者の取締役からの独立性および当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役スタッフ室所属の使用人の人事取扱い（採用、任命、異動）については、常勤監査役の承認を前提とする。
②監査役スタッフ室専任の使用人は、取締役の指揮命令から独立しており、その人事考課等については、常勤監査役が行う。
③当社の常勤監査役は、監査役スタッフ室所属の使用人と、定期的に会議を開催し、監査役スタッフ室の業務遂行の状況を確認する。

9　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、法令に従い、取締役および執行役員等から担当業務の執行状況について報告を受ける。
②取締役は、当社およびグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
③監査役は、内部統制に関する各種委員会および主要会議体にオブザーバーとして出席するとともに、当社の重要な意思決定の文書である稟議書および重要な専決書を閲覧する。

④監査役は、任務を遂行するために必要な法律顧問、その他のアドバイザーを選任できる。

9−1　子会社の取締役・監査役・使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告するための体制

当社およびグループ会社の重要経営事項を扱う戦略検討会、ならびにコンプライアンス事項およびリスク管理事項を扱うコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、輸出管理委員会等の委員会に、監査役はオブザーバーとして出席する。

「関係会社規程」および関連規則に基づき、関係会社から報告される経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項は、監査役にも報告される。

「リスク管理規程」および「内部監査規程」は関係会社も対象とし、重要事項は監査役に報告される。

9−2　監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社およびグループ各社が制定するコンプライアンスに関する原則に、報告・通報したことを理由として不利益な取扱いはしないことを明記し、当該原則に従って運用する。

10　監査役の職務執行に生ずる費用の前払い・償還手続その他職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、執行部門と協議の上、監査役会で承認された監査計画を実行するために必要な予算を確保する。

当社は、監査役がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査役の職務執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、速やかにその費用を支出する。

監査役の職務執行に係る費用の管理および執行は、監査役および監査役スタッフ室所属の使用人が行う。

11　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「コマツグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体とは、一切関係を持たない。」という基本方針を有しており、以下に取り組んでいる。

①上記方針を「コマツの行動基準」に明記し、社内およびグループ各社に周知させている。

②本社総務部が統括部門となり、警察および外部の専門機関と連携をとりながら、上記方針に則り、反社会的勢力による不当要求に対しては組織的に毅然と対処すると共に、当該勢力との取引の未然防止等に努めている。

③上記の外部機関からの情報収集、教育・研修の参加等も積極的に行い、当該情報の社内およびグループの関係部門間での共有にも努めている。

②運用状況の概要

内部統制システム全般について	**概　　要**
	会社法改正に伴い内部統制の基本方針を2015年4月に一部改定し、国内外の子会社を含めた内部統制システムの整備を進めています。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	1　内部統制に係る基本方針
取締役の職務執行について	**概　　要**
	①取締役会を15回開催し、取締役会付議基準に基づき経営上の重要事項の決定を行い、業務執行の報告をしました。業務執行報告は連結売上ベースでほぼ100%の事業をカバーしていますが、極めて小規模な事業についても、安全・コンプライアンス・リスクを中心に取締役会で報告をしています。取締役会での議論を尽くすため、十分な審議時間を確保し、重要議案は討議・決議と日を改めて2回取締役会に上程するプロセスを採用しています。 ②また、取締役会では、社長より毎月、安全・コンプライアンス・リスク等の直近の重要事項およびトピックスを報告しています。またCFOより毎月、売上・損益の状況、受注状況、借入金の状況を報告しています。 ③取締役会の記録およびその他稟議書等については、文書管理の社内規定に基づき、適切に保存、管理しています。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	2　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 4　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
リスク管理について	**概　　要**
	リスク管理委員会を2回開催し、リスク対策実施状況の点検やリスクの未然防止に努めるとともに、その審議・活動内容を取締役会で報告しました。また、国内外の子会社におけるリスク管理体制の整備を推進しました。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	3　損失の危険の管理に関する規程その他の体制 6-2　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンスについて	**概　　要**
	コンプライアンス委員会では、「コマツの行動基準」の改訂、各種教育・情報発信、内部通報制度の整備・運用をはじめとした諸活動を推進するとともに、その審議・活動内容を取締役会で報告しました。当期は、コンプライアンス委員会を2回開催しました。また、潜在的リスクの「見える化調査」を行いました。当社では情報誌「みんなのコンプライアンス」を毎月継続的に発行し、14年目を迎えました。また、コンプライアンス上の主要なリスクについては、定期的な監査を行い予防に努めています。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	5　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 6-4　子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

子会社管理について	**概　　要**
	①グループのガバナンス強化のため、重要子会社47社（国内13社、海外34社）に当社の執行役員および地域統括会社の役員等を取締役、監査役として派遣し、経営のモニタリングを行うとともに、当社担当部門で子会社の取締役会開催状況を継続的に確認しています。 ②グループ全体の内部統制の一層のレベル向上のため、重要子会社47社において「内部統制の基本方針」を取締役会決議により制定し、またその運用状況を当社の取締役会で確認し、改善に努めております。その他の子会社についても内部統制の体制を整備します。 ③当社は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、子会社が連結経営上の重要事項を実施するにあたっては、当社への事前報告または事前承認を条件としています。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	6　当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 6-1　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制 6-3　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
監査役について	**概　　要**
	監査役は、取締役会、戦略検討会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議への出席、当社および国内外子会社の拠点往査、当社および重要な子会社の代表取締役その他の役員および経営幹部との意見交換、国内子会社の常勤監査役との連絡会および個別面談等により内部統制システムの整備・運用状況を確認しています。 また、内部監査部門、会計監査人等と定期的に意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性を高めています。 監査役の職務補助のため、監査役スタッフ室に必要な要員を配置し、監査計画に基づき職務上必要と見込まれる費用を予算計上し、適切に管理・執行しています。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	7　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 8　監査役補助者の取締役からの独立性および当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項 9　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 9-1　子会社の取締役・監査役・使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告するための体制 9-2　監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 10　監査役の職務執行に生ずる費用の前払い・償還手続その他職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
反社会的勢力排除について	**概　　要**
	当社および国内子会社においては、取引契約書の中に反社会的勢力排除条項を織り込み取引先のチェックを行っています。海外子会社においても、上記と同様の体制の整備を推進しました。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	11　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

(4) 会社役員に関する事項

①取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況等
取締役会長	野路國夫	日本電気株式会社社外取締役*
代表取締役社長	大橋徹二	CEO
代表取締役副社長	藤塚主夫	管理全般
取締役 兼 専務執行役員	小川啓之	中期経営計画担当
取締役 兼 常務執行役員	浦野邦子	人事・教育、安全・健康管理、広報、CSR管掌
取締役	奥正之	株式会社三井住友フィナンシャルグループ名誉顧問 パナソニック株式会社社外取締役* 中外製薬株式会社社外取締役* 東亜銀行有限公司非常勤取締役* 南海電気鉄道株式会社社外監査役*
取締役	薮中三十二	立命館大学客員教授 三菱電機株式会社社外取締役* 高砂熱学工業株式会社社外取締役*
取締役	木川眞	ヤマトホールディングス株式会社取締役会長* 株式会社セブン銀行社外取締役*
常勤監査役	山根宏輔	－
常勤監査役	松尾弘信	－
監査役	山口廣秀	日興リサーチセンター株式会社理事長* 三井不動産レジデンシャル株式会社社外監査役* 日本郵船株式会社社外監査役*
監査役	篠塚英子	国立大学法人お茶の水女子大学名誉教授 日本証券金融株式会社社外取締役* ライフネット生命保険株式会社社外取締役*
監査役	大野恒太郎	森・濱田松本法律事務所客員弁護士 イオン株式会社社外取締役* 伊藤忠商事株式会社社外監査役*

（注）1. 取締役奥正之氏、薮中三十二氏および木川眞氏は、社外取締役です。
2. 監査役山口廣秀氏、篠塚英子氏および大野恒太郎氏は、社外監査役です。
3. ＊印は、「重要な兼職」を示します。
4. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職につき、当社とその兼職先との関係は、次のとおりです。
①社外取締役木川眞氏は、ヤマトホールディングス株式会社の取締役会長を退任し、2019年4月1日より同社の取締役を務めています。同社は、持株会社であり、当社と直接の取引はありませんが、ヤマト運輸株式会社をはじめとする同社子会社に対し、当社および当社の連結子会社は、運送費等の支払いがあります。なお、その金額は、当社連結の当期における売上原価、販売費および一般管理費合計額の0.1％未満であり、また、同社における連

結の営業収益の0.1％未満です。
②上記①以外は、当社との間に特段の取引関係等はありません。

5. 常勤監査役山根宏輔氏および松尾弘信氏は、当社において経理関係の業務に長く従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 当社は、執行役員制度を採用しています。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。

③取締役および監査役の報酬等

ⅰ）報酬等の決定に関する方針

当社の取締役および監査役の報酬は、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外委員4名（社外監査役2名、社外取締役1名、社外有識者1名）、社内委員1名にて構成される報酬諮問委員会において、報酬方針および報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

報酬の水準につきましては、報酬諮問委員会において、グローバルに事業展開する国内の主要メーカーと役位別の水準比較を行い、答申に反映させています。

社外取締役を除く取締役（以下、「社内取締役」といいます。）の報酬は、業績との連動性を高め、中長期的な企業価値向上に、より一層資するよう、固定報酬である基本報酬、単年度の連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬（現金賞与および株式報酬Ａ）、および中期経営計画に掲げる経営目標の達成度による業績連動報酬（株式報酬Ｂ）によって構成されます。

社外取締役の報酬は、取締役会の一員として経営全般について提言するという役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとしております。

また、監査役の報酬も、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとしております。

なお、役員退職慰労金については、2007年6月をもって、制度を廃止しました。

【社内取締役の報酬制度】

基本報酬 （固定報酬）	単年度業績連動報酬 （月次報酬×0～24ヶ月）		中期経営計画 業績連動報酬 （月次報酬×0～3ヶ月）
月次報酬×12ヶ月	現金賞与 （原則として2/3） ［12ヶ月を上限］	株式報酬A （原則として1/3） 譲渡制限付株式	株式報酬B 譲渡制限付 株式

ア）単年度の連結業績連動報酬

単年度の連結業績の指標は、連結ROE*1、連結ROA*2および連結営業利益率を基本指標とし、成長性（連結売上高伸率）を加味して、次表の割合で評価し、業績連動報酬の支給合計額を毎年算出します。

なお、当該評価指標は取締役会の決議により、今後変更されることがあります。

【単年度の連結業績連動報酬の指標】

	指　　標	割　合
基本指標	連　結　R　O　E*1	50%
	連　結　R　O　A*2	25%
	連結営業利益率	25%
調整指標	連結売上高伸率による調整	

＊1 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益／((期首株主資本＋期末株主資本)／2)
＊2 ROA = 税引前当期純利益／((期首総資産＋期末総資産)／2)

単年度連結業績連動報酬の水準は、取締役の基本報酬（月次報酬の12ヶ月分）の2倍を上限とし、下限は無支給（その場合の取締役報酬は、基本報酬のみ）となります。

単年度連結業績連動報酬の支給合計額の3分の2相当は、現金賞与として支給するものとし、現金賞与を差し引いた残りについては、株主の皆様との価値共有を一層促進することを目的に、株式報酬として譲渡制限付株式を付与する方法で支給します（株式報酬Ａ）。ただし、現金賞与については、上限を月次報酬の12ヶ月分相当とし、12ヶ月を超える分については、現金賞与に代えて株式報酬Ａを支給します。なお、株式報酬Ａは、原則として交付より3年の後に譲渡制限を解除します。

イ）中期経営計画の業績連動報酬

当社の中期経営計画の期間を対象とし、社内取締役に対し、毎事業年度、月次報酬の3ヶ月相当分を株式報酬として、譲渡制限付株式を付与する方法で支給します（株式報酬Ｂ）。株式報酬Ｂは、中期経営計画の期間の終了後に、次表の中期経営計画の経営目標の達成状況に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数（0～100%）を決定し、原則として交付より3年の後に株式の譲渡制限を解除します。

なお、新しい中期経営計画が策定された場合には、次表の経営目標と評価基準・指標は、取締役会の決議により変更されることがあります。

【中期経営計画の経営目標（2016年度～2018年度）と評価基準・指標】

経営目標	評価基準･指標
成長性（業界水準を超える成長率を目指す）	主要他社との連結売上高成長率の比較*1
収益性（業界トップレベルの営業利益率を目指す）	主要他社との連結営業利益率の比較*1
効率性（ROE10%レベルを目指す）	連結ROE10%以上の達成
健全性（業界トップレベルの財務体質を目指す）	主要他社とのネット・デット・エクイティ・レシオ*2の比較*1
ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営	ESG中期活動目標の達成度

＊1 国内外の主要同業他社との相対比較により評価
＊2 ネット･デット･エクイティ･レシオ（ネット負債資本比率）＝（有利子負債－現預金）／株主資本

ⅱ）当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人数	金銭による報酬			金銭でない報酬等	報酬等の総額
		基本報酬	現金賞与	合計	株式報酬 (注)3	
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
取締役	10名	408	310	718	300	1,018
うち社外取締役	3名	51	—	51	—	51
監査役	5名	139	—	139	—	139
うち社外監査役	3名	52	—	52	—	52
合計	15名	547	310	857	300	1,157
うち社外役員	6名	103	—	103	—	103

（注）1. 当事業年度末日における会社役員の人数は、取締役8名（うち、社外取締役3名）、監査役5名（うち、社外監査役3名）でありますが、上記には、2018年6月開催の第149回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。

2. 2018年6月開催の第149回定時株主総会において、取締役の基本報酬および現金賞与の合計の報酬限度額は年額15億円以内（うち、社外取締役分は年額1億円以内）、監査役の報酬限度額は年額2億円以内と決議いただいています。また、同定時株主総会において、社内取締役に対する株式報酬として付与する譲渡制限付株式に関する報酬等の限度額は、単年度業績連動の株式報酬Ａについては、年額3億6千万円以内、中期経営計画業績連動の株式報酬Ｂについては、年額1億8千万円以内と決議いただいています。なお、上記決議いただいた各報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでいません。

3. 株式報酬は、取締役に対する金銭でない報酬等として当事業年度に会計上計上した費用の額を記載しています。具体的には2018年7月12日（日本時間）開催の取締役会において決議し、2018年9月3日を払込期日とした譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、当事業年度に報酬として計上した費用の額、および2018年度の業績により支給水準を決定し、株式報酬Aの譲渡制限付株式報酬として支給することを見込んで計上した費用の額の合計を記載しています。

4. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。

5. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

④社外役員の当事業年度における主な活動状況等

当事業年度における社外役員の主な活動状況および独立性に関する事項は、以下のとおりです。

なお、当社は、氏名横に 独立 のマークを付けた社外取締役および社外監査役を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

ⅰ）社外取締役

氏　名	奥　　正之　独立
出席の状況	取締役会　**100%**　（15回中15回）
主な活動状況	奥正之氏は、株式会社三井住友銀行の代表取締役を務めた経歴を有しています。当事業年度は取締役会において、中期経営計画の評価指標、M&A後の成長戦略、資金調達等につき、実業界における豊富な経験から発言を行いました。また、当社人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めました。

氏　名	薮中　三十二　独立
出席の状況	取締役会　**100%**　（15回中15回）
主な活動状況	薮中三十二氏は、外務省事務次官を務めた経歴を有しています。当事業年度は取締役会において、中期経営計画における需要見通し、各国の通商政策、カントリーリスク等につき、国際情勢の専門家としての見地からの発言を行いました。また、当社人事諮問委員会の委員を務めました。

氏　名	木川　　眞　独立
出席の状況	取締役会　**100%**　（15回中15回）
主な活動状況	木川眞氏は、ヤマトホールディングス株式会社およびヤマト運輸株式会社の代表取締役を務めた経歴を有しています。当事業年度は取締役会において、中期経営計画の目標および運用、スマートコンストラクションのICT戦略、グローバルな在庫管理等につき、実業界における豊富な経験から発言を行いました。また、当社人事諮問委員会の委員を務めました。

ⅱ）社外監査役

氏　名	山口　廣秀　独立
出席の状況	取締役会　**100%**　(15回中15回) 監査役会　**100%**　(15回中15回)
主な活動状況	山口廣秀氏は、日本銀行副総裁を務めた経歴を有しています。当事業年度は監査役会および取締役会において、海外の経済動向、グループのガバナンス、監査体制等につき、専門的見地から発言を行いました。また、当社報酬諮問委員会の委員を務めました。

氏　名	篠塚　英子　独立
出席の状況	取締役会　**100%**　(15回中15回) 監査役会　**100%**　(15回中15回)
主な活動状況	篠塚英子氏は、経済・労働・法律等の分野における、幅広い知識と経験を有しています。当事業年度は監査役会および取締役会において、グローバルな人材育成、ダイバーシティ、リスク管理等につき、専門的見地から発言を行いました。また、当社報酬諮問委員会の委員を務めました。

氏　名	大野　恒太郎　独立
出席の状況	取締役会　**100%**　(15回中15回) 監査役会　**93%**　(15回中14回)
主な活動状況	大野恒太郎氏は、法曹界での豊富な経験を有しています。当事業年度は監査役会および取締役会において、法務リスク、内部通報制度、知的財産戦略等につき、専門的見地から発言を行いました。また、当社コンプライアンス委員会においてオブザーバーを務めました。

(5) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

当社の当事業年度に係る報酬等の額	375百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	664百万円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬実績の推移、報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の報酬等の妥当性について検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当社の当事業年度に係る報酬等の額はこれらを含めて記載しています。

3. 当社の重要な子会社のうち、コマツアメリカ株式会社をはじめとする36社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、主に社債発行に関する業務等について、報酬を支払っています。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、信頼性等について問題があり、適正な職務の遂行が困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

4. ダイバーシティへの取り組み

当社では、多様性は会社の強みであると捉え、社員一人ひとりの基本的人権を尊重し、それぞれが働きがいと誇りを持ち、能力を十分に発揮するキャリア形成の場を提供しています。一人ひとりの成長と多様な個性の融合を、会社全体の成長に繋げていきます。

(1) マネジメントのグローバル化推進

2017年にジョイ・グローバル社がコマツマイニング株式会社としてグループに加わったことにより、日本人社員比率は約3分の1になりました。当社は経営の現地化を進めており、すでに主要な現地法人では、ナショナル社員（現地社員）がトップマネジメントとして経営を担っています。今後さらに、グローバルでの議論を可能にする体制づくりが必要であると考えており、海外の現地法人で採用した生え抜き社員を育て、現地法人で経営トップとなるようなビジネスリーダーの育成に力を入れています。

また、グローバルマネジメントを推進するために、各種のグローバルミーティングを運営しています。当社および海外現地法人のトップマネジメントが一堂に会する「グローバル主管者会議」をはじめ、地域・事業分野別のマネジメント・コミッティや、品質、安全・健康、法務など機能別のグローバル会議を開催し、世界中の関係者が情報共有や意見交換を行っています。2016年度に導入した「グローバルオフィサー制度」により、執行役員に任命された主要な海外現地法人のトップマネジメントは、これらの重要な会議体への参画を通して、地域のトップとしてだけでなく、コマツグループの経営幹部としても活躍しています。

世界中のすべての社員が国籍や性別に関係なく、国境を越えて世界中のさまざまな舞台で活躍できるチャンスを提供することがグローバル企業としてのさらなる飛躍・発展のために重要であると考えており、そのためのシステムの構築や仕組みづくりをさらに推進していきます。

(2) 女性の活躍推進

当社は、女性の積極的な採用、育成、そして出産後もキャリアを継続できる環境整備等の諸施策を積極的に進めています。女性の管理職が男性に比べて少ないことは、改善を進めるべき課題と認識し、出産や育児、介護などのライフイベントと仕事の両立の支援だけでなく、管理職への登用など、より責任と権限のある立場に積極的に女性を起用しています。

当社単独で女性管理職比率を2021年4月までに10%とする目標を掲げているほか、国内外のグループ各社においても、社員に占める女性の比率や女性管理職比率等の目標値を設定し、その達成に向けてさまざまな活動に取り組んでいます。2019年3月には、当社および海外現地法人の女性管理職を対象とした研修「Diversity & Inclusion Development Seminar」を開催し、12カ国から15名が参加しました。これにより、参加者自身が当社の歴史や「コマツウェイ」、経営戦略などを深く理解するとともに、各社のダイバーシティ推進活動を牽引するリーダーとなることを目指しています。

女性や時間的・体力的に制約がある社員の活躍推進のための諸施策は、誰もが働きやすく能力を最大限に発揮できる制度や環境整備につながることから、今後もグループを挙げて活動を進めてまいります。

以　上

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

科目	第150期	(ご参考)第149期
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	148,479	144,397
定期預金	2,331	2,460
受取手形及び売掛金	842,183	792,714
たな卸資産	837,552	730,288
その他の流動資産	138,415	127,732
流動資産合計	1,968,960	1,797,591
長期売上債権	416,363	362,367
投資		
関連会社に対する投資及び貸付金	37,321	32,879
投資有価証券	7,473	9,213
その他	2,528	2,655
投資合計	47,322	44,747
有形固定資産	776,422	740,528
営業権	161,921	155,881
その他の無形固定資産	166,406	173,215
繰延税金及びその他の資産	100,825	98,209
資産合計	3,638,219	3,372,538

（金額単位：百万円）

科目	第150期	（ご参考）第149期
負債の部		
流動負債		
短期債務	404,659	259,093
長期債務－1年以内期限到来分	53,556	70,806
支払手形及び買掛金	266,951	303,556
未払法人税等	43,022	66,541
その他の流動負債	313,951	289,665
流動負債合計	1,082,139	989,661
固定負債		
長期債務	472,485	480,698
退職給付債務	90,187	86,374
繰延税金及びその他の負債	90,540	72,215
固定負債合計	653,212	639,287
負債合計	1,735,351	1,628,948
純資産の部		
資本金	68,311	67,870
資本剰余金	136,798	138,450
利益剰余金		
利益準備金	46,028	45,828
その他の剰余金	1,654,105	1,491,965
その他の包括利益（△損失）累計額	△ 39,792	△ 29,150
自己株式	△ 49,868	△ 50,423
株主資本合計	1,815,582	1,664,540
非支配持分	87,286	79,050
純資産合計	1,902,868	1,743,590
負債及び純資産合計	3,638,219	3,372,538

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(金額単位:百万円)

科目	第150期	(ご参考)第149期
売上高	2,725,243	2,501,107
売上原価	1,885,163	1,765,904
販売費及び一般管理費	440,687	435,304
営業権の減損	−	13,413
その他の営業収益(△費用)	△ 1,587	△ 17,983
営業利益	397,806	268,503
その他の収益(△費用)		
受取利息及び配当金	7,154	5,255
支払利息	△ 24,101	△ 18,372
投資有価証券売却損益(純額)	−	49,083
その他(純額)	△ 3,388	△ 12,662
合　計	△ 20,335	23,304
税引前当期純利益	377,471	291,807
法人税等		
当期分	112,541	87,039
繰延分	△ 5,942	△ 652
合　計	106,599	86,387
持分法投資損益調整前当期純利益	270,872	205,420
持分法投資損益	3,779	3,545
当期純利益	274,651	208,965
控除:非支配持分に帰属する当期純利益	18,160	12,555
当社株主に帰属する当期純利益	256,491	196,410

(注)会計基準アップデート2017-07「期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」の適用に伴い、第149期の売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益およびその他(純額)は、組み替え後の数値を記載しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

科目	第150期	(ご参考)第149期	科目	第150期	(ご参考)第149期
資産の部			**負債の部**		
流動資産	**600,919**	**578,557**	**流動負債**	**330,951**	**335,041**
現金及び預金	244,913	227,016	支払手形	55	501
受取手形	1,540	1,104	買掛金	79,555	115,300
売掛金	185,209	190,861	短期借入金	6,000	30,500
商品及び製品	39,174	33,634	コマーシャル・ペーパー	119,000	68,000
仕掛品	40,975	41,404	1年内償還予定の社債	20,000	−
原材料及び貯蔵品	3,808	2,986	未払金	11,500	7,779
前払費用	4,336	3,275	未払費用	22,018	25,230
短期貸付金	54,760	57,218	未払法人税等	17,876	37,541
未収入金	24,357	19,461	前受金	632	828
その他の流動資産	2,434	1,968	預り金	30,736	25,565
貸倒引当金	△ 590	△ 375	賞与引当金	10,385	9,079
固定資産	**738,155**	**726,968**	役員賞与引当金	290	213
有形固定資産	**259,146**	**247,880**	製品保証引当金	9,494	8,806
建物	90,286	86,582	その他の流動負債	3,407	5,696
構築物	16,044	15,303	**固定負債**	**130,714**	**157,321**
機械及び装置	38,376	35,765	社債	50,000	70,000
車両運搬具	602	671	長期借入金	28,500	35,498
工具、器具及び備品	9,484	9,376	製品保証引当金	3,799	4,489
レンタル用資産	52,860	52,548	退職給付引当金	41,466	38,923
土地	45,552	43,943	その他の固定負債	6,949	8,410
建設仮勘定	5,939	3,690	負債合計	461,665	492,363
無形固定資産	**18,185**	**15,467**	**純資産の部**		
ソフトウエア	18,099	15,182	**株主資本**	**875,534**	**809,720**
その他の無形固定資産	86	285	**資本金**	**70,561**	**70,120**
投資その他の資産	**460,822**	**463,620**	**資本剰余金**	**140,841**	**140,340**
投資有価証券	1,237	1,316	資本準備金	140,581	140,140
関係会社株式	378,851	380,415	その他資本剰余金	260	200
関係会社出資金	41,371	41,449	**利益剰余金**	**713,610**	**649,312**
長期貸付金	14,327	16,559	利益準備金	18,036	18,036
長期前払費用	3,087	1,995	その他利益剰余金	695,573	631,275
繰延税金資産(注)	21,239	21,110	特別償却準備金	174	271
その他の投資等	4,823	6,387	固定資産圧縮積立金	12,030	11,737
貸倒引当金	△ 1,477	△ 1,482	別途積立金	210,359	210,359
投資損失引当金	△ 2,638	△ 4,132	繰越利益剰余金	473,008	408,907
			自己株式	△ 49,478	△ 50,052
			評価・換算差額等	**77**	**992**
			繰延ヘッジ損益	**77**	**992**
			新株予約権	**1,796**	**2,449**
			新株予約権	**1,796**	**2,449**
			純資産合計	877,409	813,162
資産合計	1,339,074	1,305,526	負債及び純資産合計	1,339,074	1,305,526

(注)企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」により、従来は流動資産および投資その他の資産として表示していた繰延税金資産を第150期より投資その他の資産として表示しております。これに伴い、第149期に流動資産として表示していた繰延税金資産12,212百万円を投資その他の資産へ組み替えて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(金額単位:百万円)

科目	第150期		(ご参考)第149期	
売上高		928,967		868,403
売上原価		666,853		624,762
売上総利益		262,114		243,640
販売費及び一般管理費		136,893		131,830
営業利益		125,220		111,809
営業外収益				
受取利息及び配当金	74,450		40,732	
その他の営業外収益	1,578	76,028	1,335	42,067
営業外費用				
支払利息	529		1,239	
移転価格税制調整金	53		6,630	
その他の営業外費用	5,131	5,715	9,083	16,953
経常利益		195,534		136,924
特別利益				
抱合せ株式消滅差益	2,931		−	
土地売却益	1,465		44	
投資有価証券売却益	109	4,506	46,096	46,140
特別損失				
減損損失	229		284	
投資有価証券評価損	−		145	
関係会社株式評価損	1,104		−	
関係会社整理損	−	1,333	11,613	12,043
税引前当期純利益		198,707		171,022
法人税、住民税及び事業税		39,611		40,993
法人税等調整額		1,341		△ 5,090
当期純利益		157,754		135,119

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社小松製作所
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　浦　　洋	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田名部　雅　文	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　　紳	㊞

　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小松製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社小松製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社 小松製作所
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三　浦　　洋　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田名部　雅　文　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　　紳　㊞

　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小松製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴ 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵ 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

株式会社 小松製作所　監査役会

常勤監査役　山　根　宏　輔　㊞
常勤監査役　松　尾　弘　信　㊞
監　査　役　山　口　廣　秀　㊞
監　査　役　篠　塚　英　子　㊞
監　査　役　大　野　恒太郎　㊞

（注）監査役山口廣秀、監査役篠塚英子及び監査役大野恒太郎は、会社法に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会 会場ご案内

日時 | 2019年**6**月**18**日(火)午前**10**時
場所 | 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

帝国ホテル東京 本館2階「孔雀の間」（メイン会場）

当日のお問い合わせ先　03-5561-2609（㈱小松製作所総務部）

交通のご案内 |
JR有楽町駅 中央西口より徒歩5分
JR新橋駅 日比谷口より徒歩7分
Ⓗ Ⓒ Ⓘ **日比谷駅**（東京メトロ日比谷線、千代田線、都営地下鉄三田線）より徒歩3分**（A13／A5出口）**
Ⓖ Ⓜ Ⓗ **銀座駅**（東京メトロ銀座線、丸ノ内線、日比谷線）より徒歩5分**（C1出口）**
Ⓘ **内幸町駅**（都営地下鉄三田線）より徒歩3分**（みずほ銀行方面出口）**



（駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。）

※株主総会にご出席の株主様への記念品（お土産）のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

2019年5月27日

株　主　各　位

第150回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

当社は、第150回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://home.komatsu/jp/ir/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

Ⅰ 事業報告
1. 財産および損益の状況の推移
2. 主要な事業内容
3. 主要な営業所および工場
4. 会社の新株予約権等に関する事項

Ⅱ 連結計算書類
1. 連結純資産計算書
2. 連結注記表

Ⅲ 計算書類
1. 株主資本等変動計算書
2. 個別注記表

株式会社 小松製作所

Ⅰ 事業報告

1. 財産および損益の状況の推移

	第147期 (2015年4月～2016年3月)	第148期 (2016年4月～2017年3月)	第149期 (2017年4月～2018年3月)	第150期 (2018年4月～2019年3月)
売上高 (億円)	18,549	18,029	25,011	27,252
営業利益 (億円)	2,085	1,740	2,685	3,978
税引前当期純利益 (億円)	2,048	1,664	2,918	3,774
当社株主に帰属する当期純利益 (億円)	1,374	1,133	1,964	2,564
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	145.80	120.26	208.25	271.81
ROE*1 (%)	9.0	7.3	12.1	14.7
ROA*2 (%)	7.6	6.3	9.7	10.8
総資産 (億円)	26,146	26,564	33,725	36,382
株主資本 (億円)	15,174	15,766	16,645	18,155

＊1 ROE＝当社株主に帰属する当期純利益／((期首株主資本＋期末株主資本)／2)
＊2 ROA＝税引前当期純利益／((期首総資産＋期末総資産)／2)

(注) 1. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しています。
2. 会計基準アップデート2017-07「期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」の適用に伴い、第149期の営業利益は、組み替え後の数値を記載しています。

2. 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

部門	主な商品・事業	
建設機械・車両	掘削機械	油圧ショベル、ロープショベル、ミニショベル、バックホーローダー
	積込機械	ホイールローダー、ミニホイールローダー、スキッドステアローダー
	整地・路盤用機械	ブルドーザー、モーターグレーダー、振動ローラー
	運搬機械	ダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック、クローラーキャリア
	林業機械	ハーベスター、フォワーダー、フェラーバンチャー
	地下建設機械	シールドマシン、トンネルボーリングマシン
	地下鉱山機械	コンティニュアス・マイナー、ロングウォール・シアラー
	環境リサイクル機械	自走式破砕機、自走式土質改良機、自走式木材破砕機
	産業車両	フォークリフト
	その他機械	鉄道メンテナンス機械
	エンジン、機器	ディーゼルエンジン、ディーゼル発電機、油圧機器
	鋳造品	鋳鋼・鋳鉄品
	物流関連	運輸、倉庫、梱包
リテールファイナンス	販売金融	建設・鉱山機械のリース、割賦
産業機械他	鍛圧機械	サーボプレス、機械プレス
	板金機械	レーザー加工機、プラズマ加工機、プレスブレーキ、シヤー
	工作機械	トランスファーマシン、マシニングセンター、クランクシャフトミラー、研削盤、ワイヤーソー
	防衛関連	弾薬、装甲車
	温度制御機器	サーモモジュール、半導体製造用温度制御機器
	その他	半導体露光装置用エキシマレーザー

3. 主要な営業所および工場（2019年3月31日現在）

(1) 当　社

営　業　所　等	本社（東京都港区）、開発本部万田地区（神奈川県平塚市）
工　　場	粟津工場（石川県小松市）、金沢工場（石川県金沢市）、氷見工場（富山県氷見市）、 大阪工場（大阪府枚方市）、六甲工場（兵庫県神戸市）、茨城工場（茨城県ひたちなか市）、 小山工場（栃木県小山市）、栃木工場（栃木県小山市）、郡山工場（福島県郡山市）、 湘南工場（神奈川県平塚市）

（注）開発本部内の拠点のうち、工場に併設されているものについては工場に含めて記載しています。

(2) 重要な子会社

名　称	営業所等・工場の所在地
コマツカスタマーサポート株式会社	本社（東京都港区）
コマツクイック株式会社	本社（神奈川県横浜市）
コマツ物流株式会社	本社（神奈川県横浜市）
コマツビジネスサポート株式会社	本社（東京都港区）
コマツ産機株式会社	本社（石川県金沢市）
コマツNTC株式会社	本社・工場（富山県南砺市）
ギガフォトン株式会社	本社・工場（栃木県小山市）
コマツアメリカ株式会社	本社・工場（米国）
ヘンズレー・インダストリーズ株式会社	本社・工場（米国）
コマツマイニング株式会社	本社（米国）
ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング有限会社	本社・工場（米国）
ジョイ・グローバルサーフェスマイニング株式会社	本社・工場（米国）
ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ有限会社	本社・工場（米国）
コマツブラジル有限会社	本社・工場（ブラジル）
コマツブラジルインターナショナル有限会社	本社（ブラジル）
コマツホールディングサウスアメリカ有限会社	本社（チリ）
コマツカミンズチリ有限会社	本社（チリ）
ジョイ・グローバルチリ株式会社	本社・工場（チリ）
コマツフィナンシャルパートナーシップ	本社（米国）

名　称	営業所等・工場の所在地
コマツファイナンスチリ株式会社	本社（チリ）
欧州コマツ株式会社	本社（ベルギー）
英国コマツ株式会社	本社・工場（英国）
コマツドイツ有限会社	本社・工場（ドイツ）
コマツイタリア製造株式会社	本社・工場（イタリア）
コマツフォレスト株式会社	本社・工場（スウェーデン）
有限会社コマツ・シー・アイ・エス	本社（ロシア）
コマツフィナンシャルヨーロッパ株式会社	本社（ベルギー）
小松（中国）投資有限公司	本社（中国）
小松（常州）建機公司	本社・工場（中国）
小松山推建機公司	本社・工場（中国）
小松（山東）建機有限公司	本社・工場（中国）
コマツインドネシア株式会社	本社・工場（インドネシア）
コマツマーケティング・サポートインドネシア株式会社	本社（インドネシア）
バンコックコマツ株式会社	本社・工場（タイ）
コマツインディア有限会社	本社・工場（インド）
コマツマーケティングサポートオーストラリア株式会社	本社（オーストラリア）
コマツオーストラリア株式会社	本社（オーストラリア）
ジョイ・グローバルオーストラリアホールディングカンパニー株式会社	本社（オーストラリア）
ジョイ・グローバルオーストラリア株式会社	本社・工場（オーストラリア）
コマツ南アフリカ株式会社	本社（南アフリカ）
ジョイ・グローバルアフリカ株式会社	本社・工場（南アフリカ）
小松（中国）融資租賃有限公司	本社（中国）
コマツオーストラリアコーポレートファイナンス株式会社	本社（オーストラリア）

4. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)

名　称 (発行日)	新株 予約権 の数	目的となる株式の数 (1個当たり株式の数)	1株当たり 払込金額	1株当たり 権利行使価額	新株予約権の 行使可能期間
第16回新株予約権 (2011年8月1日)	121個	12,100株 (100株)	無償	1円	2014年8月1日 ～2019年7月31日
第17回新株予約権 (2012年8月1日)	187個	18,700株 (100株)	1,470円	1円	2015年8月1日 ～2020年7月31日
第18回新株予約権 (2012年8月1日)	455個	45,500株 (100株)	無償	1円	2015年8月1日 ～2020年7月31日
第20回新株予約権 (2013年8月1日)	962個	96,200株 (100株)	無償	1円	2016年8月1日 ～2021年7月31日
第21回新株予約権 (2014年8月1日)	115個	11,500株 (100株)	2,010円	1円	2017年8月1日 ～2022年7月31日
第22回新株予約権 (2014年8月1日)	977個	97,700株 (100株)	無償	1円	2017年8月1日 ～2022年7月31日
第23回新株予約権 (2015年8月3日)	332個	33,200株 (100株)	1,989円	1円	2018年8月3日 ～2023年7月31日
第24回新株予約権 (2015年8月3日)	1,276個	127,600株 (100株)	無償	1円	2018年8月3日 ～2023年7月31日
第25回新株予約権 (2016年8月1日)	505個	50,500株 (100株)	1,721円	1円	2019年8月1日 ～2024年7月31日
第26回新株予約権 (2016年8月1日)	1,996個	199,600株 (100株)	無償	1円	2019年8月1日 ～2024年7月31日
第27回新株予約権 (2017年8月1日)	281個	28,100株 (100株)	2,599円	1円	2020年8月1日 ～2025年7月31日
第28回新株予約権 (2017年8月1日)	1,716個	171,600株 (100株)	無償	1円	2020年8月1日 ～2025年7月31日
合　計	8,923個	892,300株	(ご参考:発行済株式総数 944,387,491株(自己株式を除く。))		

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式です。
2. 「権利行使価額」は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をいいます。

(2) 当社取締役および監査役が保有する新株予約権の状況（2019年3月31日現在）

①取締役（社外取締役を除く）の新株予約権の保有状況

名　　称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第20回新株予約権	1名	30個	3,000株
第22回新株予約権	1名	27個	2,700株
第23回新株予約権	2名	173個	17,300株
第24回新株予約権	1名	25個	2,500株
第25回新株予約権	3名	283個	28,300株
第26回新株予約権	2名	70個	7,000株
第27回新株予約権	3名	197個	19,700株
第28回新株予約権	2名	54個	5,400株

②社外取締役の新株予約権の保有状況

名　　称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第21回新株予約権	1名	7個	700株
第23回新株予約権	2名	12個	1,200株
第25回新株予約権	3名	21個	2,100株
第27回新株予約権	3名	18個	1,800株

③監査役の新株予約権の保有状況

名　　称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第20回新株予約権	1名	30個	3,000株
第22回新株予約権	1名	27個	2,700株
第24回新株予約権	1名	25個	2,500株
第26回新株予約権	1名	26個	2,600株

（注）上記は、2019年3月31日現在在任中の監査役が、当社使用人の地位にあった時（監査役選任前）に交付された新株予約権です。

(3) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

連結純資産計算書

（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（金額単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金		その他の包括利益（△損失）累計額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	純資産合計
			利益準備金	その他の剰余金					
当期首残高	67,870	138,450	45,828	1,491,965	△ 29,150	△ 50,423	1,664,540	79,050	1,743,590
会計基準アップデート2014-09適用による累積影響額－税控除後				△ 515			△ 515	△ 12	△ 527
会計基準アップデート2016-01適用による累積影響額－税控除後				681	△ 681		－		－
会計基準アップデート2016-16適用による累積影響額－税控除後				△ 860			△ 860		△ 860
現金配当				△ 93,457			△ 93,457	△ 6,291	△ 99,748
利益準備金への振替			200	△ 200			－		－
持分変動及びその他		△ 1,497			△ 2,046		△ 3,543	△ 3,349	△ 6,892
包括利益									
当期純利益				256,491			256,491	18,160	274,651
その他の包括利益（△損失）－税控除後									
外貨換算調整勘定					△ 3,198		△ 3,198	△ 175	△ 3,373
年金債務調整勘定					△ 3,173		△ 3,173	35	△ 3,138
未実現デリバティブ評価損益					△ 1,544		△ 1,544	△ 132	△ 1,676
当期包括利益							248,576	17,888	266,464
新株予約権の付与及び行使		△ 653					△ 653		△ 653
自己株式の購入等						△ 41	△ 41		△ 41
自己株式の売却等		60				596	656		656
譲渡制限付株式報酬	441	438					879		879
当期末残高	68,311	136,798	46,028	1,654,105	△ 39,792	△ 49,868	1,815,582	87,286	1,902,868

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

(1) 連結子会社の数　215社　(新規 4社、除外 16社)

(2) 持分法適用関連会社の数　42社　(新規 6社、除外 2社)

2. 重要な会計方針

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) たな卸資産の評価方法及び評価基準

たな卸資産の評価は低価法によっております。原価は、製品及び仕掛品については主として個別法、原材料及び貯蔵品については総平均法により算定しております。また、補給部品の取得原価については主として先入先出法により算定しております。

(3) 投資有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「会計基準編纂書」）321「投資－持分証券」を適用しております。

持分証券－－－－－－－－－－－－－連結子会社及び持分法適用会社への投資を除く持分証券については、原則として公正価値で評価し、その公正価値変動を損益で認識しております。

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法－－定額法

無形固定資産の減価償却方法－－定額法

ただし、会計基準編纂書350「営業権とその他の無形固定資産」に準拠し、営業権及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産については、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金－－－－－－－－－－－－債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付債務－－－－－－－－－－－会計基準編纂書715「報酬－退職後給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。年金制度の積立状況、すなわち予測給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整をその他の包括利益累計額に計上しております。過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間年数で定額償却しております。

年金数理計算上の純損失については、回廊（＝予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、その発生時の従業員の平均残存勤務期間年数で、定額償却しております。

(6) 会計方針の変更

当期より、会計基準アップデート2014-09「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。同アップデートは、顧客への財やサービスの移転を企業が財やサービスと交換に受け取れると見込まれる対価を反映した金額で収益を認識することを要求しています。当社は、同アップデートを適用開始日における全ての契約を対象とする修正遡及適用アプローチにより適用し、主に一部の取引において、単一の目的で提供される複数の契約を結合し、区分できる財又はサービスの単位で収益を認識したことにより、累積影響額の調整として515百万円を期首の利益剰余金から減額しています。なお、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当社の財政状態及び経営成績へ与える重要な影響はありません。

当期より、会計基準アップデート2016-01「金融資産及び金融負債の認識及び測定」を適用しています。同アップデートは、企業が保有する持分投資が損益計算書に与える影響及び公正価値オプションの適用を選択した金融負債の公正価値変動の認識を変更するものです。連結子会社及び持分法適用会社への投資を除く持分投資については、原則として公正価値で評価され、その公正価値変動を損益で認識することを要求しています。同アップデートは、適用開始期間の期首の利益剰余金で累積影響額を調整する修正遡及適用アプローチにより適用されます。そのため当社は、その他の包括利益累計額として認識していた売却可能投資有価証券に係る税効果調整後の未実現利益681百万円を累積影響額の調整として期首の利益剰余金に増額しています。

当期より、会計基準アップデート2016-16「法人所得税-たな卸資産以外の資産のグループ内の移転」を適用しています。同アップデートは、企業集団内のたな卸資産以外の資産の移転における売手と買手の双方に、その取引の税務上の影響をただちに当期税金及び繰延税金として認識することを要求しています。同アップデートは、適用開始期間の期首の利益剰余金で累積影響額を調整する修正遡及適用アプローチにより適用されます。そのため当社は、累積影響額の調整として860百万円を期首の利益剰余金から減額しています。

当期より、会計基準アップデート2017-07「期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」を適用しています。同アップデートは、期間年金費用及び期間退職後給付費用を勤務費用要素とそれ以外の要素に区分し、前者は他の人件費と同一の項目で表示する一方、後者は営業外損益に表示することを要求しています。また、期間年金費用及び期間退職後給付費用のうち、勤務費用要素のみがたな卸資産等への資産計上が認められています。勤務費用要素とそれ以外の要素に区分表示する規定は遡及適用され、資産計上が認められる費用を勤務費用要素に限定する規定は将来に向かって適用されます。なお、資産計上が認められる費用を勤務費用要素に限定する規定の適用が、当社の財政状態及び経営成績へ与える重要な影響はありません。

(7) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【連結貸借対照表関係注記】

1. 受取手形及び売掛金並びに長期売上債権に係る貸倒引当金　12,758百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　890,142百万円

3. その他の包括利益（△損失）累計額には、外貨換算調整勘定、年金債務調整勘定、未実現デリバティブ評価損益が含まれております。

4. 担保に供している資産

その他の流動資産	326百万円
合　計	326百万円

5. 保証債務
従業員、関連会社及び顧客等の借入金に対し、債務保証を行っております。

保証債務	14,917百万円

子会社の営業上の契約履行義務に対し、債務保証を行っております。

保証債務	16,850百万円

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり株主資本	1,923円47銭
2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	271円81銭
3. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	271円51銭

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としております。この方針に従い、短期資金需要に対しては、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主として充当し、必要に応じ銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等でまかなっております。また、中長期資金需要に機動的に対応するため、当社は社債発行枠とユーロ・ミディアム・ターム・ノートプログラムを保有しております。

受取手形、売掛金及び長期売上債権については、世界中の顧客、ディーラー及び関係会社を相手として営業活動を行っており、それらの債権は信用リスクが集中しないよう分散されております。
一部の外貨建て債権・債務については為替の変動リスクにさらされており、これらのリスクを軽減するため、外貨資金繰り予想に基づいて外国為替予約又は通貨スワップ契約を締結しております。
投資有価証券–市場性のある持分証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。
短期及び長期債務については、関連する金利リスクを管理する目的で、金利スワップ契約及び金利キャップ契約を締結しております。
金融派生商品に対して、取引相手の契約不履行による信用損失を受けるリスクがありますが、取引相手の信用度が高いため、その可能性は想定しておりません。なお、金融派生商品をトレーディング又は投機目的で契約しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項
金融商品の連結貸借対照表計上額、公正価額及び差額は次のとおりです。

（金額単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	公正価額（＊）	差額
(1) 現金及び現金同等物	148,479	148,479	－
(2) 定期預金	2,331	2,331	－
(3) 受取手形及び売掛金	842,183	842,183	－
(4) 長期売上債権	416,363	416,363	－
(5) 投資有価証券－市場性のある持分証券	430	430	－
(6) 短期債務	(404,659)	(404,659)	－
(7) 支払手形及び買掛金	(266,951)	(266,951)	－
(8) 長期債務－1年以内期限到来分を含む	(526,041)	(523,921)	2,120
(9) 金融派生商品－純額	(273)	(273)	－

（＊）負債に計上されているものについては、（　）内で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及び金融派生商品に関する事項

(1) 現金及び現金同等物、(2) 定期預金並びに (3) 受取手形及び売掛金
これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は公正価額に近似しております。

(4) 長期売上債権
長期売上債権の公正価額は、将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の売上債権に対して適用される期末時点での利子率で割り引いて算定されます。
その結果、連結貸借対照表計上額は、公正価額に近似しております。

(5) 投資有価証券－市場性のある持分証券
公正価額の見積りが可能な市場性のある持分証券の公正価額は、市場価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上しております。

(6) 短期債務並びに (7) 支払手形及び買掛金
これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は公正価額に近似しております。

(8) 長期債務－1年以内期限到来分を含む
長期債務の公正価額は、取引所の相場による価格に基づいて算定するか、あるいは、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末時点での市場の借入金利で割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

(9) 金融派生商品－純額
主に外国為替予約及び金利スワップ契約からなる金融派生商品の公正価額は、金融機関から入手した見積価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,043百万円）は、市場性がなく、容易に算定可能な公正価値がない持分証券であり、「投資有価証券－市場性のある持分証券」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

当社グループにおいて保有する賃貸用の土地や建物等の総額に重要性はありません。

【重要な後発事象】

特に記載すべき事項はありません。

【その他の注記】

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(金額単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	70,120	140,140	200	140,340	18,036	271	11,737	210,359
当期変動額								
特別償却準備金の積立						1		
特別償却準備金の取崩						△ 97		
固定資産圧縮積立金の積立							658	
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 365	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			59	59				
譲渡制限付株式報酬	441	441		441				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	441	441	59	500	−	△ 96	293	−
当期末残高	70,561	140,581	260	140,841	18,036	174	12,030	210,359

（金額単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	408,907	649,312	△ 50,052	809,720	992	992	2,449	813,162
当期変動額								
特別償却準備金の積立	△ 1	–		–				–
特別償却準備金の取崩	97	–		–				–
固定資産圧縮積立金の積立	△ 658	–		–				–
固定資産圧縮積立金の取崩	365	–		–				–
剰余金の配当	△ 93,456	△ 93,456		△ 93,456				△ 93,456
当期純利益	157,754	157,754		157,754				157,754
自己株式の取得			△ 21	△ 21				△ 21
自己株式の処分			595	655				655
譲渡制限付株式報酬				882				882
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△ 914	△ 914	△ 653	△ 1,567
当期変動額合計	64,101	64,297	573	65,813	△ 914	△ 914	△ 653	64,246
当期末残高	473,008	713,610	△ 49,478	875,534	77	77	1,796	877,409

個別注記表

＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
   子会社株式及び関連会社株式 －－－－－－－－ 移動平均法による原価法
   その他有価証券
   時価のあるもの －－－－－－－－－－－－－－－ 決算日の市場価格等に基づく時価法
   (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
   時価のないもの －－－－－－－－－－－－－－－ 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
   商品及び製品、仕掛品 －－－－－－－－－－－－ 個別法による原価法
   原材料及び貯蔵品 －－－－－－－－－－－－－－－ 総平均法による原価法
   なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法
   有形固定資産（リース資産を除く） －－－－－ 定額法
   無形固定資産（リース資産を除く） －－－－－ 定額法
   リース資産
   所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
   －－－－－－－－－－－－－－ リース期間を耐用年数とした定額法

4. 引当金の計上基準
   (1) 貸倒引当金
   債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

   (2) 投資損失引当金
   国内及び海外の非上場会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の資産内容及び所在地国の為替相場の変動等を勘案して計上しております。

   (3) 賞与引当金
   従業員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上しております。この計上額は、支給見込額に基づき算定しております。

   (4) 役員賞与引当金
   役員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上しております。この計上額は、支給見込額に基づき算定しております。

   (5) 製品保証引当金
   製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき必要額を計上しております。

   (6) 退職給付引当金
   従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生している額を計上しております。
   なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によって

おります。また、過去勤務費用は、その発生事業年度において費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準
原則として、国内は客先納入時に、輸出は船積完了時に販売価格の総額を計上しております。
また、据付工事を要する大型機械等は、据付完了時に売上を計上しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項
(1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

＜表示方法の変更に関する注記＞

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

＜貸借対照表等に関する注記＞

1. 有形固定資産の減価償却累計額　482,980百万円

2. 偶発債務

関係会社等の社債及び金融機関借入金等に対する債務保証残高	205,707百万円
従業員の金融機関借入金（住宅融資）に対する債務保証残高	646百万円
関係会社の社債に対するキープウェル契約残高	111,990百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	211,150百万円
短期金銭債務	42,153百万円
長期金銭債権	14,867百万円

＜損益計算書に関する注記＞

1. 関係会社との間の取引高

売上高	733,374百万円
仕入高	141,881百万円
営業取引以外の取引高	84,021百万円

2. 移転価格税制調整金
移転価格に関する事前確認申請の合意に基づき、当社がコマツアメリカ㈱及び欧州コマツ㈱との間で受払した、または受払予定の調整金に係る損益であります。

3. 抱合せ株式消滅差益
当社の子会社であったコマツ特機㈱およびコマツキャステックス㈱を吸収合併したことに伴い計上したものであります。

4. 減損損失

当社の資産グループは、主として遊休資産及び賃貸資産においては個別単位で、事業資産においては管理会計上の区分ごとにグルーピングしております。

このグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、帳簿価額に対し時価が下落している資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。

当期において、当社は特別損失として以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	地域	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	中部地方	3
遊休資産	建物等	北海道地方	225

＜株主資本等変動計算書に関する注記＞

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（注）	971,967,660株	284,800株	－ 株	972,252,460株

（注）普通株式の株式数の増加284,800株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（注）1, 2	28,190,186株	10,153株	335,370株	27,864,969株

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,153株は、単元未満株式の買取りによる増加7,013株及び譲渡制限付株式の取得による増加3,140株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少335,370株は、ストック・オプションの行使による減少334,700株及び単元未満株式の売渡しによる減少670株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	45,301百万円	48円	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	48,155百万円	51円	2018年9月30日	2018年11月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決　議　予　定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,718百万円	59円	2019年3月31日	2019年6月19日

4. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			
		当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
2010年新株予約権②（注）1, 2	普通株式	2,100	－	2,100	－
2011年新株予約権①（注）1, 2	普通株式	19,700	－	19,700	－
2011年新株予約権②（注）1, 2	普通株式	26,600	－	14,500	12,100
2012年新株予約権①（注）1	普通株式	18,700	－	－	18,700
2012年新株予約権②（注）1, 2	普通株式	82,300	－	36,800	45,500
2013年新株予約権①（注）1, 2	普通株式	25,100	－	25,100	－
2013年新株予約権②（注）1, 2	普通株式	152,700	－	56,500	96,200
2014年新株予約権①（注）1, 2	普通株式	38,600	－	27,100	11,500
2014年新株予約権②（注）1, 2	普通株式	168,500	－	70,800	97,700
2015年新株予約権①（注）1, 2	普通株式	49,900	－	16,700	33,200
2015年新株予約権②（注）1, 2	普通株式	193,000	－	65,400	127,600
2016年新株予約権①（注）1, 3	普通株式	50,500	－	－	50,500
2016年新株予約権②（注）1, 3	普通株式	199,600	－	－	199,600
2017年新株予約権①（注）1, 3	普通株式	28,100	－	－	28,100
2017年新株予約権②（注）1, 3	普通株式	171,600	－	－	171,600

（注）1. 新株予約権①は会社法に基づき当社取締役に対して報酬として発行したものであります。
また新株予約権②は会社法に基づき当社使用人等に対して無償で発行したものであります。
2. 新株予約権の当期減少株式数は、新株予約権の行使によるものであります。
3. 2019年3月31日現在、新株予約権を行使することができる期間は到来しておりません。

＜税効果会計に関する注記＞

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
製品保証引当金	4,054百万円
たな卸資産	715
未払事業税	961
賞与引当金	3,167
退職給付引当金	12,076
投資損失引当金	804
減損損失	913
投資有価証券・関係会社株式	3,718
減価償却超過額	1,761
貸倒引当金繰入超過額	630
その他	5,641
繰延税金資産小計	34,444
評価性引当額	△ 6,245
繰延税金資産合計	28,198
（繰延税金負債）	
固定資産圧縮積立金	△ 5,366
その他	△ 1,592
繰延税金負債合計	△ 6,959
繰延税金資産の純額	21,239

＜関連当事者との取引に関する注記＞

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	コマツカスタマーサポート㈱	所有直接100%	当社製品の販売	製品の販売他（注）1	185,391	売掛金	54,299
				キャッシュ・マネジメント・システム貸付（注）2	35,707	短期貸付金	40,809
	コマツアメリカ㈱	所有直接100%	当社製品の製造・販売	製品の販売他（注）1	155,168	売掛金	17,482
	㈲コマツ・シー・アイ・エス	所有直接100%	当社製品の販売	製品の販売他（注）1	73,931	売掛金	22,386
	コマツ産機㈱	所有直接100%	当社製品の販売	製品の販売他（注）1	35,508	売掛金	12,527
	コマツビジネスサポート㈱	所有直接100%	当社製品に係る販売金融	キャッシュ・マネジメント・システム貸付（注）2	27,934	短期貸付金	12,901
						長期貸付金	14,327
	コマツファイナンスアメリカ㈱	所有間接100%	資金調達及びグループ内金融等	債務保証（注）3	179,184	－	－

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 製品他の販売価格その他の販売条件については、市場実勢を勘案し協議の上で決定しております。

2. キャッシュ・マネジメント・システム貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

3. 債務保証については、同社が発行した社債に対して債務保証を行っております。

＜1株当たり情報に関する注記＞

1. 1株当たり純資産額　927円18銭

2. 1株当たり当期純利益　167円10銭

＜その他の注記＞

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。